

平成 27 年度

事 業 報 告 書

平成 28 年 5 月

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

目 次

	頁
I 平成 27 年度の主要な活動概要	1
1. わが国の中長期的な経済発展のための基盤整備	1
2. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の積極展開	3
3. 安全水準向上並びに防災に向けた取組み	3
4. ASEAN における事業活動強化に向けた取組み	4
5. 健全な自由貿易体制の確立に向けた取組み	4
6. 地球温暖化問題への的確な対応及び国際連携を含めた積極的な展開	7
7. 環境保全・防災に向けた活動の推進	9
8. 資源の有効利用と循環型社会構築に向けた活動の推進	9
9. 鉄鋼原料の安定確保に向けた業界横断的な取組みの積極的推進	9
10. 鉄鋼業の社会的認知度アップを目的とした活動	10
11. 重要な標準化の推進	11
12. 日本鉄鋼連盟の運営に関する諸課題への対応	11
II 平成 27 年度の分野ごとの主要業務の概要	12
1. わが国の中長期的な経済発展のための基盤整備	12
2. 市場開発関係	13
3. 安全水準向上並びに防災に向けた取組み	20
4. ASEAN における事業活動強化に向けた取組み	22
5. 通商問題、国際協力関係	22
6. 環境・エネルギー・技術関係	26
7. 労働関係	31
8. 鉄鋼原料の安定確保に向けた業界横断的な取組みの積極的推進	32
9. 国内外の鉄鋼需給動向調査関係	32
10. 法規・財務関係	34
11. 物流関係	35
12. 特殊鋼関係	37
13. IE・JK 関係（プロジェクト事業）	37
14. 統計関係	38
15. 電子商取引関係	39
16. 情報管理関係	39
17. 広報関係	40
18. 標準化センター関係	42
19. 日本鉄鋼連盟の運営に係わる諸課題への対応	43
20. その他	43
21. 主要行事	44
III 会員・役員	46
IV 会議	47
V 事業報告の附属明細書	52

I 平成 27 年度の主要な活動概要

日本鉄鋼連盟（以下、「鉄連」という。）では、日本経済の再興を実現するためには、事業環境の国際的なイコール・フッティングの実現等、企業の期待成長率の押上げに繋がる成長戦略を着実かつ確実に実施していく必要があるとの認識に基づき、以下の活動を積極的に展開した。

- ・「エネルギーの低廉かつ安定的供給の早期実現」、「エネルギー政策・地球温暖化対策の再構築」に向けては、電力多消費産業 11 団体、製造業 7 団体連名による共同要望書を取り纏めて、①東日本大震災以前の電力価格の水準に早急に戻すこと、②再生可能エネルギー固定価格買取制度の抜本的見直し、③安全性の確保・安定供給・経済性・環境適合性の適切なバランスが確保されたエネルギー・ミックスの策定及びエネルギー・ミックスに基づく国内地球温暖化対策の策定等について
- ・「国内における投資、雇用の維持・拡大に資する税制基盤の整備」に向けては、製造業 9 団体とも連携して、企業の実質的な税負担の軽減に繋がる法人税改革の実施について

また、重大災害が多発した状況の打開に向けて、緊急対策実行計画の策定・実施や各種労働災害防止活動を適切に行なった。世界的な過剰生産能力問題の深刻化の中で、ASEAN 諸国における鉄鋼通商問題についての情報収集力・対応力強化を図る対応など通商問題の早期解決・健全な貿易環境の維持に向けた活動を強力に推進した。さらに、安心・安全な社会インフラ整備に寄与する市場開拓活動、低炭素社会実行計画の推進や大気汚染防止法改正対応、資源有効利用の促進等の環境保全・地球温暖化防止活動にも取組んだ。

1. わが国の中長期的な経済発展のための基盤整備

(1) 電力問題への対応とエネルギー・地球温暖化対策の再構築に向けた取組み

- ・原子力発電の再稼働が進まない中、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金が初年度の 7 倍超に膨れ上がるなど、電力コストの悪化に歯止めがかからない状況にあることを踏まえ、平成 27 年 4 月に、電力多消費産業 11 団体（鉄連、新金属協会、日本金属熱処理工業会、日本鉱業協会、日本産業医療ガス協会、日本ソーダ工業会、日本チタン協会、日本铸造協会、日本鍛錬鋼会、普通鋼電炉工業会、特殊鋼会）は、“安全性が確認された原発の早期再稼働や再生可能エネルギー固定価格買取制度の抜本的見直し、電力多消費産業に対する省エネ投資支援施策の実施継続等を求める”共同要望書を取りまとめ、政府等関係先に要望活動を実施するとともに、電力多消費産業の窮状が改善しない状況を広く理解して貰うため、11 団体連名の意見広告を作成し、平成 27 年 4 月～5 月にかけて自由民主党の機関紙に複数回掲載したほか、広告内容をポスターにして、日本商工会議所等の協力の下、全国各地に配布した。
- ・わが国の長期エネルギー需給見通し及び約束草案の策定プロセスへ向け、製造業 7 団体（鉄連、セメント協会、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本機械工業連合会、日本自動車工業会、日本製紙連合会）は、平成 27 年 4 月に、共同要望書を取りまとめ、“長期エネルギー需給見通しの検討について、①東日本大震災以前の電力価格の水準に早急に戻す、②ベースロード電源の比率を主要経済国並みの 6 割にまで高めるべき、③再生エネルギー固定価格買取制度の抜本的な見直しを行うべき等を、約束草案については、①エネ

ルギーミックスとの整合が大前提である、②国際公平性・実現可能性・国民負担の妥当性を充分に踏まえた削減目標水準の設定等を求めるなど”、政府等関係先に要望活動を実施した。

- こうした要望活動や理解活動により、「長期エネルギー需給見通し」において、電力コストを引き下げる方向性が示され、「日本の約束草案」においては、長期エネルギー需給見通しを基礎として積み上げた目標が策定されたものの、長期エネルギー需給見通しで示された電力コストの引き下げ幅については、産業界の要望に対して大きく乖離していることから、パブリックコメントにおいて、今後とも不断の見直しを求める旨の意見を発信した。

(2) 企業の競争力強化に資する法人課税改革への取組み

- 平成 28 年度税制改正にあたり、鉄連では、『経済財政運営と改革の基本方針 2015』並びに『「日本再興戦略」改訂 2015』で示された「法人税改革の早期完了」との方針も踏まえ、企業の国際競争力強化に向けて、企業の実質的な税負担の軽減となる法人税改革として、「法人実効税率のさらなる引下げ」、「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」、「研究開発促進税制の拡充」、「地球温暖化対策のための税の廃止」、「石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化」を重点要望項目とした『平成 28 年度税制改正に関する意見』を平成 27 年 9 月に取りまとめ、与党はじめ関係方面に要望、意見具申を行った。
- 平成 27 年 11 月には、「法人実効税率のさらなる引下げ」、「企業の実質的な税負担の軽減を実現する法人税改革」、「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」を内容とした製造業関係 9 団体連名（鉄連、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本機械工業連合会、日本自動車工業会、日本造船工業会、日本電機工業会、石油化学工業協会、日本製紙連合会）による共同要望書を取りまとめ、与党関係者に対し共同で要望活動を展開した。
- 鉄連の重点要望項目について、平成 27 年 12 月に決定した与党の『平成 28 年度税制改正大綱』では、以下のとおりとなった。

－法人実効税率のさらなる引下げ：

課税ベースの拡大等により財源を確保しつつ、法人実効税率を 28 年度 29.97%（標準税率）、30 年度 29.74% に引下げる。

－償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止：制度を堅持。

－研究開発促進税制の拡充：取り上げられなかった。

－地球温暖化対策のための税の廃止：取り上げられなかった。使途拡大、企業負担に係る新税の創設については回避。

－石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化：継続検討。

(3) 国際競争環境整備に向けた政府の取組みへの協力

- 日本政府が行う環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、日トルコ EPA、日中韓 FTA、日 EU EPA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等、現在交渉中の経済連携協定（EPA）交渉に関し、交渉が加速するよう日本政府に積極的に協力した。
- TPP 協定（平成 27 年 10 月に大筋合意、平成 28 年 2 月に交渉参加国による署名）に関しては、TPP 政府対策本部等が主催する説明会に参加するなど関連情報の収集に努め、合意内容の概要と鉄鋼業界に対する影響等の取りまとめを行った。
- 日泰 EPA に基づいて実施している技術協力について、タイ側の要請を受け、平成 27 年度の協力プログラム内容の大幅な拡充を行った。

2. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の積極展開

(1) 鋼構造による国土強靭化に資する提案活動の積極展開

- ・「国土強靭化基本計画」や「国土強靭化地域計画」に関連して、国の「国土強靭化アクションプラン 2015」に対してパブコメ意見を提出するとともに、パンフレット「鋼構造による国土強靭化に資するご提案」を用いて、地方自治体（愛知県、静岡県、宮崎県、大分県、広島県、三重県）の防災対策・インフラ設備関係者に、鉄鋼業が培ってきた防災・減災に有効な鋼構造技術・工法を活用した提案活動を実施した。

(2) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究活動の実施

- ・津波・液状化・長周期地震動対策等の技術的課題について、平成 27 年度よりスタートした「第IV期鋼構造研究・教育助成事業」を中心に研究を進め、基準化・法制化に向けた取組みを展開した。
 - ー建築分野：鋼構造の安全性・競争力の向上を目指す研究や防災拠点機能が求められる学校、庁舎、病院等公共建築物における鋼構造の優位性に関する検証等を推進した。
 - ー土木分野：鋼構造物の長寿命化・更新技術、河川堤防や港湾岸壁等の耐震設計法の開発など、国土強靭化に資する実験・解析的研究を推進した。

(3) アジア新興国における鋼構造普及と鋼構造技術の底上げに向けた活動の展開

- ・カンボジアにおいて、鋼構造の普及と日本鋼構造のシンパ形成を図るため、技術普及セミナーをカンボジア公共事業運輸省、カンボジア工科大学と共同開催し、両国講師による講演やワークショップを通して鋼構造への理解・関心を深めるとともに、カンボジアにおける基準化・法制化の現状や将来の鋼構造の普及について意見交換を行った。
- ・海外向け鋼構造技術情報誌について、東南アジア諸国向けに相応しいテーマを取り上げ、英語本誌及び中国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、クメール語の翻訳テキストを年 3 回発行するとともに、鉄連のホームページにも掲載した。

3. 安全水準向上並びに防災に向けた取組み

(1) 安全水準の向上に向けた諸活動の推進

ー 重大（死亡）災害防止緊急対策の実施

- ・平成 28 年初より墜落・転落を原因とする重大災害が多発し、近年類を見ない憂慮すべき状況となったことから、安全衛生推進本部にて、従前より取り組んでいる労働災害防止対策に加えて、経済産業省の要請に対応した「緊急対策の実行計画」を速やかに取りまとめ、平成 28 年上半期を重点期間として、直協一体となった各種取組みをスタートさせた。

ー ロールによる挟まれ巻き込まれ労働災害防止対策の推進

- ・公益財団法人大原記念労働科学研究所による鉄鋼業の労働災害分析と対策提案を踏まえて、平成 26 年末以降多発したロールによる挟まれ・巻き込まれ重大災害に焦点を当て、過去に発生した当該労働災害について、（公財）大原記念労働科学研究所および独立行政法人労働安全衛生総合研究所より専門家の参画を得て現地調査を実施し、外部専門家による第三者の客観的な視点から、事故原因の分析と対策について深掘りを行うとともに、全国安全衛生大会において、専門家と大会参加者との情報交換会を開催した。

(2) 防災自主行動計画の推進

- 平成 27 年 2 月に策定した「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画」に基づき、防災交流会の内容の充実、事故情報共有の取組み強化を行うとともに、取組み状況を「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画フォローアップ」として取りまとめ、鉄連ホームページに掲載し一般公表した。

4. ASEAN における事業活動強化に向けた取組み

(1) 東南アジア鉄鋼協会 (SEAISI) との交流促進に向けた取組み

- 平成 27 年 7 月に、東南アジア鉄鋼協会 (SEAISI) の Tan 事務局長を招聘して事務局間の打合せ会合を実施するとともに、Tan 事務局長による「2014 年の ASEAN 鉄鋼業の需給の現状と今後の見通し」と題する講演会を開催した。
- 平成 26 年 5 月に SEAISI の通商組織である ASEAN 鉄鋼評議会 (AISC) との間で締結された覚書に基づき通商、環境、標準化の 3 分野において概要以下の取組みを行うとともに、平成 27 年 11 月の AISC 会合において、交流の実施状況について報告を行った。
 - 一通商分野：平成 27 年 11 月に、AISC 事務局との間で通商分野での第 1 回事務局間会合を開催し、ASEAN 地域における鉄鋼需給や通商課題等について意見交換を実施した。
 - 一環境分野：平成 26 年度に続き ISO14404 に基づく製鉄所省エネ診断を実施したほか、新たに AISC 加盟 6 か国(インドネシア・シンガポール・タイ・ベトナム・フィリピン・マレーシア)にて各国との官民ワークショップを開催した。
 - 一標準化分野：平成 27 年 5 月開催の AISC の委員会で、同年 1 月に開催した官民共同の東京大会の概要について報告。同年 11 月開催の AISC 委員会で、5 月の委員会で指摘のあった事項について、Tan 事務局長の意見、6 カ国の意見をまとめて報告し了解された。

(2) 鉄連「東南アジア地域事務所」による ASEAN 地域での対応力の強化

- 平成 27 年 4 月に、「東南アジア地域事務所」(マレーシア クアラルンプール)を開設し、ASEAN 各国の鉄鋼団体、東南アジア鉄鋼協会との人的ネットワークの構築を通じた鉄鋼通商関連情報の収集に努めるとともに、ASEAN 各国の通商課題に対して現地関係者との緊密な連携の下、機動的かつ迅速な対応を行うとともに、AISC と鉄連が締結した覚書に基づいて実施する交流のサポートを行った。

5. 健全な自由貿易体制の確立に向けた取組み

(1) 通商問題の早期解決と健全な貿易環境の維持

- 世界的な過剰生産能力問題の深刻化等を背景に、平成 27 年度は、これまで以上に各国でアンチダンピング (AD) やセーフガード (SG) などの貿易救済措置が多発するとともに、鉄鋼製品に対する強制規格等の非関税措置の導入や実施強化の動きが継続したことから、国際鉄鋼市場における通商関連情報の収集に努めるとともに、通商問題発生時には、日本政府や現地関係者との連携の下、問題の早期解決に努めた。平成 27 年度における主な対応状況は以下の通り。

－日本を対象とした貿易救済措置に係る対応

① 米国

- ・冷延鋼板、熱延鋼板 AD 調査について、ITC 仮決定段階での意見書提出、公聴会での証言等の調査対応を実施した。

② EU

- ・方向性電磁鋼板 AD 調査について、公聴会、個別聴聞会での証言等の調査対応を実施した。

③ トルコ

- ・熱延鋼板に対する AD 調査について、公聴会での証言や意見書提出等の調査対応を実施した。

④ 中国

- ・高性能ステンレス継目無鋼管に対する AD 税賦課決定に関する WTO 紛争解決手続きにおいて日本政府に協力をを行い、27 年 10 月には WTO 上級委員会より、わが国の主張を全面的に認め、中国の措置が WTO 協定に違反するとの最終判断が下された。
- ・方向性電磁鋼板 AD 調査について、公聴会での証言等の調査対応を実施した。

⑤ 韓国

- ・韓国側より、わが国から輸入される山形鋼、溝形鋼、平鋼、丸棒に対する懸念が表明されたため、事実関係の確認等の対応を実施した。

⑥ 台湾

- ・台湾側より、わが国から輸入される H 形鋼、厚板、熱延コイルに対する懸念が表明されたため、事実関係の確認等の対応を実施した。

⑦ タイ

- ・熱延鋼板・厚板 AD に係るサンセット見直し調査への対応を行った。
- ・合金鋼熱延鋼板 SG 延長調査について、公聴会での証言等の調査対応を実施した。

⑧ インドネシア

- ・冷延鋼板 AD に係るサンセット見直しについて、公聴会での証言等の調査対応を実施した。
- ・線材 SG 延長調査への対応を行い、SG 税賦課の最終決定において、日本製鋼材については大半が SG 税の賦課対象から除外された。

⑨ マレーシア

- ・厚板 SG 調査への対応を行い、SG 税賦課の最終決定において、日本製鋼材については大半が SG 税の賦課対象から除外された。
- ・熱延コイル SG 調査への対応を行い、マレーシア政府より調査打ち切り（SG 措置実施せず）の決定が下された。
- ・ステンレス冷延鋼板 AD 調査への対応を行い、マレーシア政府より調査打ち切り（AD 措置実施せず）の決定が下された。
- ・現地ミルによる棒鋼・線材 SG 提訴懸念への対応活動を実施した。

⑩ インド

- ・ステンレス冷延鋼板、熱延鋼板、厚板に対する SG 調査及びステンレス冷延鋼板 AD 提訴への対応を行った。

⑪ ベトナム

- ・ビレット・線材・棒鋼に対する SG 調査への対応を実施した。
- ⑫ 米国、インド等におけるわが国から輸入される鉄鋼製品に対する新規通商法提訴懸念に対し、関連情報の収集や関係者への働きかけを行い、通商摩擦の未然防止に努めた。

－非関税障壁問題への対応

- ・インドにおける鉄鋼製品 15 品目に対する強制規格化に関し、政府当局に対し、日本製鋼材の適用除外等を求める働き掛けを行った。また、鉄鋼製品に対する最低輸入価格制度導入に関して政府当局等に対し、制度の内容の確認や懸念の伝達を行った。
- ・ベトナムにおける鉄鋼製品に対する適合性評価制度導入に関して、政府当局に対し、手続面での確認等を実施した。
- ・メキシコ、タイ、インドネシア、マレーシア、台湾、中国等における鉄鋼製品に対する強制規格化や適合性評価手続きの動向について、関連情報の収集および分析を行った。

－二国間鉄鋼対話への対応

- ・中国、韓国、台湾、タイ、欧州の各国・地域との間の鉄鋼対話の開催に向けた政府の取組みに積極的に協力し、当該対話を通じ、双方の国内鉄鋼市場に関する理解の促進と国際鉄鋼市場に関する認識の共有化を図り、通商摩擦の未然防止に努めた。
- ・台湾や韓国における通商法提訴懸念を受けて政府間で適宜開催された鉄鋼対話小会合への協力を行った。
- ・日尼鉄鋼対話での合意に基づいて、インドネシアとの間で日尼鉄鋼対話フォローアップ現地会合並びにインドネシア政府機関との実務者協議を行った。

－米国における通商問題対応力強化

- ・対米事業活動の見直しを行い、日本の鉄鋼製品に対する理解向上、通商摩擦の未然防止等に資する広報活動を実施した。また、日米鉄鋼業界相互間の理解促進を図ること等を目的に、米国鉄鋼協会(AISI)との事務局間定期会合を継続開催した。

－インド鉄鋼協会との事務局間会合の開催

- ・インド鉄鋼協会 (ISA) と鉄連の間で 28 年 2 月に、通商、環境、およびその他の分野（鉄鋼業界および鉄鋼市場動向、鉄鋼統計および鉄鋼利用技術等）における交流促進を謳った覚書を締結するとともに、ニューデリーで第 1 回目の事務局間会合を開催し、今後、定期的に事務局間会合を開催する旨両者間で確認した。

(2) 鉄鋼業の構造調整問題への対応

- ・政府および高炉メーカー 4 社関係者が参画する「中国鉄鋼業の構造調整問題検討対応アドホック・チーム」を立上げ、世界的な過剰生産能力問題の改善に向けた日本政府による関係各国への働きかけを適宜支援するとともに、今後の対応等について検討を行った。

(3) わが国に向けた不公正輸出への対応

- ・世界的に鋼材の需給緩和が拡大しており、わが国への鋼材輸出圧力が一段と強くなる懸念が高まったことから、従来以上に頻度を上げて関心品目の輸入状況に関するモニタリングを実施するとともに、モニタリングの精度向上に向けた取組みを行い、不公正な輸出が認められる場合には迅速な対応が図られるよう、関係各方面との情報共有や連携体制の整備を進めた。
- ・熱延鋼板及び冷延鋼板のハイテン等の輸入 HS コードの改正要望を日本政府に提出し、28 年 1 月 1 日より関連 HS コードが新設された。

(4) 情報提供の迅速化・価値向上に向けた基盤整備

- ・通商問題や鉄鋼貿易動向に関する会員各社への情報提供の迅速化と価値向上を図るため、各国貿易統計、通商法提訴、各国関税に関する情報を一括管理するデータベースを整備し、必要な情報を必要な時に参照・加工・分析を行い、情報提供が行い得るよう既存システムのリフレッシュ対応を実施した。

6. 地球温暖化問題への的確な対応及び国際連携を含めた積極的な展開

(1) 「低炭素社会実行計画」への取組み

- ・「低炭素社会実行計画〔フェーズI（2013年～2020年）〕」の2014年度実績を取りまとめ、平成28年1月開催の産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会鉄鋼WG、2015年度経団連低炭素社会実行計画第三者評価委員会において、2014年度の生産プロセスにおける実績について説明するとともに、国際貢献、製品貢献の取組や貢献量の試算結果等について報告を行った。
- ・鉄連がこれまで実施してきた自主行動計画や低炭素社会実行計画は、ISO規格（「ISO50001エネルギー・マネジメントシステム」、平成26年2月取得）に合致したもので、透明性・信頼性・有効性が確保されている旨を関係機関に広く発信した。

(2) わが国の約束草案策定と国際枠組み構築への対応

- ・約束草案の検討プロセスにおいて、製造業7団体、電力多消費産業11団体で共同要望書を取りまとめエネルギー・ミックスとの整合を大前提とした目標とするよう政府審議会等で意見発信を行うとともに、平成27年4月に政府より示された「約束草案要綱（案）」について、最大の懸案である電力価格等について要望を行った。
- ・平成27年12月に開催されたCOP21に向けて、worldsteelのポジションペーパー策定作業への協力を通じて、協定が“全ての国が参加する真に公平かつ実効性のあるものとして構築される必要がある”との日本鉄鋼業の意見を表明した。
- ・COP21で合意されたパリ協定を踏まえて検討が開始されたわが国の地球温暖化対策計画の策定検討に際しては、経団連や関係団体等とも連携して、長期目標の記述について全ての国の参加や経済成長との両立等の前提条件を明記することや、国内排出量取引制度等の規制的手法ではなく、「低炭素社会実行計画」が産業部門の地球温暖化対策の柱と位置付けられるよう、政府等関係先へ働きかけを行った。

(3) 国際連携等の積極的な展開

- ・中国・インド・ASEANとの間で技術交流会や官民会合等を開催し、日本の省エネ・環境対策の取組みの紹介を行った。また、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシアの5カ国にて「製鉄所省エネ診断」を実施し、各製鉄所へ日本の優れた省エネ技術導入の提言や操業改善のアドバイスを行った。
- ・エネルギー効率向上に関する国際パートナーシップ（GSEP：Global Superior Energy Performance Partnership）の鉄鋼ワーキンググループにて、これまでに報告や説明のあった各国の省エネ政策や技術ニーズを取りまとめた小冊子「Booklet for Iron and Steel Industry」を発行した。
- ・平成27年10月に東京で開催されたICEF（Innovation for Cool Earth Forum）において、鉄鋼分科会の開催に協力し、産学官の参加者に向けて鉄鋼業の省エネの取組みや低炭素社会への貢献について発信した。

- ・製鉄所での CO₂排出パフォーマンスを評価する規格である「ISO14404 シリーズ」の拡充や、 ISO14404 の対抗規格である欧州提案の「ISO19694-2」に関する情報収集・意見具申等を行った。

(4) 地球温暖化対策のための税への対応

- ・平成 28 年度税制改正大綱案の検討過程において、昨年同様、地球温暖化対策税の使途拡大を目指す政治的な動きが活発化したことを踏まえ、平成 27 年 11 月に、経団連、経済同友会、日本商工会議所等、鉄連を含む 202 団体連名による共同要望書「地球温暖化対策税の使途拡大等への反対」を公表するとともに、各団体と連携し政府等関係先に対する理解活動を開展した。
- ・この結果、平成 28 年度税制改正大綱では、森林吸収源対策税については、エネルギー起源 CO₂の排出抑制を目的とした使途に限定され、新税についても「国民に等しく負担を求める」とされ、企業負担につながる新税創設は回避された。

(5) 再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）への対応

- ・政府において、FIT 制度の見直し検討が進められていることを受け、鉄連では、平成 27 年 11 月に、電力多消費産業向け賦課金減免制度見直しに関するポジションペーパーを取りまとめ、政府に申し入れを行うとともに、政府関係先に対する理解活動を開展した。
- ・平成 28 年 1 月に、再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書案について、“太陽光に偏重した現行制度の抜本的な見直しを行う政府の方向性を評価しつつ、減免制度については、電炉業等の国際競争、省エネのいずれの観点からも減免制度が不可欠な産業に対しては、現行の減免率（8 割）を継続して頂きたい”旨のパブリックコメントを政府に提出した。

(6) 「環境調和型製鉄プロセス技術開発（COURSE50）」の推進

- ・NEDO 委託事業である「環境調和型製鉄プロセス技術開発（COURSE50）」のフェーズ I ステップ 2（平成 25～29 年度）の主開発課題である高炉の CO₂排出削減技術開発では、10 m³規模の試験高炉の建設を完了し、平成 28 年度からの試験操業に備えて 2 度の試運転を行い、所定の設備特性を確認した。
- ・高炉ガスからの CO₂分離回収技術開発では、CO₂分離回収コスト 2,000 円/t - CO₂の実現可能な技術の具現化に向け、再生温度、分離回収エネルギーの低減など技術開発目標の達成について目途を得た。

(7) worldsteel-LCA 方法論の ISO 化

- ・鉄鋼材料の優れたリサイクル特性を反映した評価方法を一般へ浸透させるには、worldsteel で確立した最新の環境負荷算出方法の国際規格化が必要なことから、平成 26 年より worldsteel-LCA 方法論の ISO 化に着手し、平成 27 年 7 月に、国際標準化機構（ISO）の専門家委員会（TC17）に規格化の新規提案を行い、同年 11 月に新規格提案が承認された。これを受け、TC の下部に設置されたドラフト作成のための WG に、日本よりコンベナーおよびエキスパート等を派遣し規格案の審議を行った。
- ・worldsteel が進める鉄鋼業の LCI データの更新作業に協力し、日本からは 16 社 26 事業所がデータの提供を行った。今後は、worldsteel においてとりまとめられるデータ結果を踏まえ、鉄鋼素材の優位性を関係機関に発信、周知を図っていく。

7. 環境保全に向けた活動の推進

(1) 微量 PCB 処理促進に関する取組み

- ・微量 PCB の処理促進並びに抜本的な処理費用の低減が図られるよう、製鋼用電気炉の活用を含めた微量 PCB のリスクを考慮した合理的な処理の枠組みについて調査・検討を行い、経団連を通じ、これの実現について政府関係先に働きかけを行った。

(2) POPs 条約、水銀条約への対応

- ・POPs 条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）への対象物質追加の動向を注視するとともに、追加候補物質に関する情報を収集し、国内外の関係機関に共有するなどの対応を実施した。
- ・水銀に関する水俣条約（水銀条約）を踏まえた大気汚染防止法改正並びに改正法に基づく具体的な措置が合理的なものとなるよう、政府に働き掛けを行うとともに、政府における検討への協力等を実施した。

8. 資源の有効利用と循環型社会構築に向けた活動の推進

(1) 鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ・第二次環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕の2014年度の最終処分量は32万トンと、各社の資源化への一層の取組みにより、目標値（2015年度の最終処分量40万トン程度）を3年連続で達成した。
- ・第三次環境自主行動計画における最終処分量目標について検討を行い、2020年度の鉄鋼副産物の最終処分量について、「35万トンを目標としつつ、これを極力下回るよう追加削減に努める」との業界目標を設定した。

(2) 鉄鋼スラグの利用拡大に向けた活動

- ・「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」の遵守状況審査等を実施し、鉄鋼スラグの安全確保に向けた取組みを継続した。
- ・鉄鋼スラグ製品の海域利用拡大に向けて、カルシア改質土による海域環境改善事業に取り組んだ。

(3) 廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・循環資源の有効利用や環境負荷低減等への貢献の観点から、鉄鋼業における廃プラスチック等の受入れ拡大を図るべく、関係審議会等を通じ、“材料リサイクル優先の入札制度を見直して競争原理を取り入れ、社会的に公平な入札制度とすること”、“天然資源の消費抑制のため、容器包装以外のプラスチックや事業系廃プラスチックも一括収集できる制度に発展させるなど集荷量拡大を図ること”等について政府関係先に強く要請した。

9. 鉄鋼原料の安定確保に向けた業界横断的な取組みの積極的推進

(1) 原料安定確保に向けた取組み

- ・鉄鉱石が対象品目となっている「海外投資等損失準備金制度」の適用延長を政府に要望し、平成28年度税制改正大綱にて2年間の適用延長が認められた。
- ・フィリピンにおける新鉱業法制定の動向やインドネシア新鉱業法施行後の現地動向について情報収集を行った。
- ・石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）との間で、原料権益確保に関する平成27年度予算や支援鉱種の改正等について情報交換を実施した。

(2) 効率的・円滑な原料輸送に向けた取組み

- ・国際海事機関（IMO）は、海洋環境有害物質（HME : Harmful to the Marine Environment）に該当する貨物の特定とその取扱いを平成26年から審議しており、海洋環境有害物質通信グループ（CG on HME）会合において、鉄鋼原料への影響波及を注視しつつ、適宜、日本意見の反映に協力するとともに関係委員会と情報共有を図った。
- ・平成27年9月開催の貨物運送小委員会において、豪州より、液状化貨物に指定されているボーキサイトと石炭の運送許容水分値（TML : Transportable Moisture Limit）を判断するための新しい試験法の提案がなされ、CG審議での日本意見の反映に協力するとともに、関係委員会と情報共有を図った。
- ・平成23年5月に選定された鉄鉱石を含む国際バルク戦略港湾（木更津、水島・福山の2港）の港湾能力の早期増強に向け、関係業界と連携して、推進主体である国際バルク戦略港湾推進会議等へ整備予算の優先的確保等を求める要望書提出を継続実施した。

10. 鉄鋼業の社会的認知度アップを目的とした活動

(1) 小学校教員組織等と連携したものづくり教育の推進

- ・将来を担う人材となる小学生に鉄鋼業に関する知識を深めて貰うことを目的に、全国の国公私立小学校に社会科副教材「ハツラツ鉄学」・「Let's鉄学」（鉄鋼業紹介用DVD）と理科副教材「ワクワク鉄学」の無償配布を継続実施し、平成27年度は、「ハツラツ鉄学」（4,309校に318,023部）、「ワクワク鉄学」（626校に82,334部）の配布を行った。
- ・「ハツラツ鉄学」については、自治体の教育委員会の理解・協力を得て、市内全校への配布が行えるよう配布拡大に向けた活動を展開しており、平成27年度は、新たに8市・4特別区の協力が得られ、全校配布実施自治体数は平成26年度の40市から48市・4特別区へ拡大した。
- ・教育現場との繋がりの維持・強化に向けて、小学校社会科教諭の製鉄所見学会を8地区（東京都、横浜市、愛知県、水戸市、京都市、山口県、香川県、大分県）の社会科教育研究会の協力を得て開催（参加者255名）するとともに、呉市教育委員会の要請を受けて呉市の中学校教諭への製鉄所見学会（参加者30名）を開催した。
また、東京都小学校理科教育研究会との間で、教員向けに“電磁石の実験・工作を通して知る鉄の不思議な性質と可能性”と題した実技研修会を共同開催（参加者29名）したほか、小学校社会科・理科教育組織の研究大会にて副教材のPR活動等を実施した。
- ・子供たちに鉄・ものづくりの面白さを体感させる活動として、小学生を対象とした出張サイエンスショー「鉄の不思議教室」（参加者269名）を4地域（仙台、長野、名古屋、呉）のミュージアムで、出張実験工作教室（参加者64名）を埼玉県越谷市、富山県富山市で、小学生親子を対象とした「たらら製鉄体験イベント」を科学技術館にてそれぞれ開催した。

(2) 優秀な人材確保

- ・平成29年卒業予定の大学生・大学院生を対象に、ウェブサイト上に「鉄鋼業界特集」を開設するとともに、業界PRポスターを新たに作成して、全国の主要国公私立大学の就職課及び学生食堂、大学生協主催学内セミナーに掲示するとともに、平成27年度は、交通広告（学生の利用が多い交通機関（バス・電車）並びに駅構内への掲示）を拡充させて鉄鋼業への就職を志向する学生の増加を図った。

(3) 情報発信活動

- ・定例会長記者会見、各種プレスリリース等を通じて、マスコミ、オピニオンリーダー、有識者に向けて鉄鋼業界が抱える諸課題に関する業界の意見、要望について積極的に情報発信を行い、業界の立場や考え方についての理解促進に努めた。

1.1. 重要な標準化の推進

- ・JIS 規格について、センターで 84 件、日本工業標準調査会 金属・無機材料技術専門委員会で鉄連担当 66 件について審議した結果、平成 27 年度に発行・廃止された JIS は、制定 6 件、改正 26 件、廃止 1 件であった。
- ・ISO 規格について、63 件について審議し、制定 16 件、改正 36 件、廃止 2 件であった。
- ・JIS 規格では、機械構造用鋼材の 3 規格（特殊鋼）で、必要な規定内容を備えた鋼管 JIS 3 件を制定・改正した。
- ・ISO 規格では、「高強度鋼の水素遅れ破壊評価方法」が制定されたが、その中で日本鉄鋼各社が行っている水素チャージ方法などを提案し、使用上問題の無い規格とした。

1.2. 日本鉄鋼連盟の運営に係わる諸課題への対応

○主要各国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進

- ・東南アジア鉄鋼協会や ASEAN 鉄鋼評議会、米国鉄鋼協会、インド鉄鋼協会との間で事務局間会合を適宜開催し、通商、環境・エネルギー問題、標準化等、幅広い分野での意見交換を通じて相互の交流促進を図った。

II 平成 27 年度の分野ごとの主要業務の概要

1. わが国の中長期的な経済発展のための基盤整備

(1) 電力問題への対応とエネルギー・地球温暖化対策の再構築に向けた取組み

- ・電力多消費産業 11 団体（鉄連、新金属協会、日本金属熱処理工業会、日本鉱業協会、日本産業医療ガス協会、日本ソーダ工業会、日本チタン協会、日本鋳造協会、日本鋳鍛鋼会、普通鋼電炉工業会、特殊鋼会）は、原子力発電の再稼働の遅延による二巡目の電気料金値上げや再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金負担増（初年度の 7 倍）等、電力コストの悪化に歯止めがかからない状況の改善に向けて、共同要望書「エネルギー政策等に関する電力多消費産業の共同要望」を取りまとめ、政府、与党関係者に、安全性が確認された原発の早期再稼働や再生可能エネルギー固定価格買取制度の抜本的見直し、電力多消費産業に対する省エネ投資支援施策の実施継続等を要望した。
- ・電力多消費産業の窮状が改善しない状況を広く理解して貰うため、11 団体連名の意見広告を作成し、平成 27 年 4 月～5 月にかけて自由民主党の機関紙に複数回掲載したほか、広告内容をポスター（3,000 部）にして、日本商工会議所等の協力の下、全国各地に配布したほか、政府関係者にも配布を実施した。
わが国の長期エネルギー需給見通し及び約束草案の取りまとめプロセスへ向け、製造業 7 団体（鉄連、セメント協会、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本機械工業連合会、日本自動車工業会、日本製紙連合会）は、平成 27 年 4 月に、共同要望書「我が国のエネルギー政策・地球温暖化対策に関する要望」を取りまとめ、政府関係先に対し、長期エネルギー需給見通しについて、“①東日本大震災以前の電力価格の水準に早急に戻すことを目指し、中長期的には更にこれを低下させかつその水準を維持すること、②ベースロード電源の比率を主要な経済国（米国、英国、ドイツ）並みの 6 割にまで高めるべきこと、③再生エネルギー固定価格買取制度の抜本的見直しを行うべきこと”等を、約束草案については、“①エネルギー・ミックスとの整合が大前提であること、②削減目標の水準は、国際公平性（限界削減費用等に基づくイコール・フッティングの確保）・実現可能性（利用可能な技術に基づく十分な裏付け）・国民負担の妥当性（経済的受容性）を充分に踏まえたものであること”等を要望した。
- ・こうした活動の結果、長期エネルギー需給見通しでは、電力コストを引き下げる方向性が示され、約束草案は、需給見通しを基礎とした内容となり、エネルギー政策との整合性が図られることとなった。但し、長期エネルギー需給見通しで示された電力コストの引き下げ幅については、2030 年度において 2013 年度比 2～5% 程度の低下と、産業部門の要望に対して大きく乖離していることから、パブリックコメントにおいて、今後とも不断の見直しを求める旨の意見を発信した。
なお、省エネ補助金制度については、平成 27 年度補正予算において 442 億円、平成 28 年度予算において 515 億円の予算が計上された。

(2) 企業の競争力強化に資する法人課税改革への取組み

- ・平成 28 年度税制改正にあたり、鉄連では、企業の国際競争力を強化するため、『経済財政運営と改革の基本方針 2015』並びに『「日本再興戦略」改訂 2015』に示された「法人税改革の早期完了」との方針も踏まえ、平成 27 年 9 月に、企業の実質的な税負担の軽減となる法人税改革として、「法人実効税率のさらなる引下げ」、「償却資産に対する固定資産税の縮

減・廃止」、「研究開発促進税制の拡充」、「地球温暖化対策のための税の廃止」、「石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化」を重点要望項目とした『平成28年度税制改正に関する意見』を取りまとめ、与党はじめ関係方面に要望、意見具申を行った。

- 平成27年11月には、製造業関係9団体（鉄連、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本機械工業連合会、日本自動車工業会、日本造船工業会、日本電機工業会、石油化学工業協会、日本製紙連合会）連名による共同要望書『企業活動の活性化と経済の好循環を実現するための成長志向の法人税改革共同要望』を取りまとめ、「法人実効税率のさらなる引下げ」、「企業の実質的な税負担の軽減を実現する法人税改革」、「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」について与党関係者に要望を行った。
- 平成27年12月に決定した与党の『平成28年度税制改正大綱』では、平成27年度から始まった成長志向の法人税改革を大胆に推進するとして、法人実効税率の「20%台」への引下げを目指し、平成28年度の法人実効税率を当初予定からさらに引き下げ現行32.11%（標準税率）を29.97%へ、平成30年度には29.74%とすることとなったが、税率引下げにあたっては、課税ベースの拡大等により財源を確保するとして、前年度に引き続き租税特別措置の見直し、繰越欠損金制度の見直し、法人事業税の外形標準課税の拡大が行われ、さらに減価償却方法の見直しも行われることとなった。

(3) 国際競争環境整備に向けた政府の取組みへの協力

- 日本政府が行う環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、日トルコEPA、日中韓FTA、日EU EPA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等、交渉中の経済連携協定（EPA）交渉に関し、交渉が加速するよう日本政府に積極的に協力した。
- 平成28年2月に協定に参加する12カ国による署名が行われたTPP協定に関しては、TPP政府対策本部等が主催する説明会に参加するなど協定内容の把握に努め、合意内容の概要並びに鉄鋼業界に対する影響等を取りまとめ、広く会員に提供した。
- 日泰EPAにおいて合意された「日泰鉄鋼協力プログラム」に基づく協力事業については、平成27年度は、これまで実施してきた事業に加え、特にタイ側より要望の強かったタイの鉄鋼試験所の能力向上事業を本格的に実施したほか、タイ人若手技術者を対象とした研修事業を新たに実施した。

2. 市場開発関係

(1) 鋼構造による国土強靭化に資する提案活動の積極展開

- 「国土強靭化基本計画」や「国土強靭化地域計画」に関連して、内閣官房国土強靭化推進室策定の「国土強靭化アクションプラン2015」に対してパブコメ意見を提出するとともに、パンフレット「鋼構造による国土強靭化に資するご提案」を用いて、愛知県、静岡県、宮崎県、大分県、広島県および三重県の防災対策・インフラ設備関係者に、鉄鋼業が培ってきた防災・減災に有効な鋼構造技術・工法を活用した提案活動を実施するとともに、メディア対応や広告掲載等により提案内容の情報発信にも取り組んだ。

(2) 防災・減災に資する研究活動の実施

- 国家的な技術開発プロジェクトと連動して、津波・液状化・長周期地震動対策および耐火構造認定における適用鋼種拡大等に対する新たな技術的課題について、平成27年度よりスタートした「第IV期鋼構造研究・教育助成事業」を中心に研究を進め、基準化・法制化に向けた取組みを展開した。

- 建築分野 :
 - 長周期地震動を受ける超高層鉄骨ビルの安全性検証方法を検討する国土交通省基準整備促進事業を補完するため、SN材（建築構造用圧延鋼材：Steels for New structure）、SA440 を用いた梁部材の実大構造実験を終了し設計法を検討。また、本年度より柱部材の研究計画を策定、実験データを蓄積した。
 - 鉄骨製作技術の競争力向上のため、関係業界と共に溶接部の「試験方法と判定基準」に関する業界統一指針「建築鉄骨溶接部の標準試験マニュアル」を作成するとともに（平成 28 年度上期刊行予定）、溶接部の必要性能を明確化するための研究会（各種溶接部の必要性能明確化研究会、先組 BH（溶接加工した H 形鋼：Build (up) H shapes）の脆性破壊対策研究会）を発足させ検討に着手した。
 - H-SA700（新構造システム建築物）を用いた溶接施工効率に優れる軟質継手の設計法検討を継続し、「H-SA700 設計・施工指針」の編集を行った。
 - 耐火構造認定における BCR/BCP 等の大蔵認定鋼材の取り扱いに関し、鉄連が提案した合理的な性能確認システムを運用する日本鋼構造協会「鋼材高温特性調査特別委員会」を始動し、適用鋼種拡大の検討を継続した。
- 土木分野 :
 - 国土強靭化施策に連動し、公的な研究機関との連携や大学への研究委託を通じ、河川堤防や港湾岸壁等のインフラの耐震設計法の高度化、コンビナート等の埋立地盤の側方流動対策など、国土強靭化に資する実験・解析的研究を実施した。

(3) 老朽インフラの維持・更新に資する研究活動・普及促進

- ・ 社会基盤ストックの老朽化が進む中で、安全・安心の確保の観点から、建築分野では、公共建築物の鋼構造化等の取組みを、橋梁、基礎構造物の分野では、更新、長寿命化等に寄与する研究活動を推進した。

– 建築分野

- ・ 「公共建築物の鋼構造化推進委員会」で次の活動を実施した。
 - PR 活動 : 全国鐵構工業協会と連携した講習会を全国規模で継続。教育関係者対象の講演会や国土強靭化委員会の防災提案活動を通じて各自治体へ PR 活動を展開。
 - 調査研究活動 : 日本鋼構造協会 (JSSC) の有識者委員会にて、S 造の優位性検証、性能データ収集を継続。
 - 規制緩和要望活動 : S 造に不利な規程類の改訂に向けた活動を継続。

– 橋梁分野

- ・ 平成 27 年度の鋼構造研究・教育助成事業として、公募指定課題型テーマ（旧：重点テーマ）「国土強靭化に資する鋼材適用技術に関する研究」に基づく採択テーマ「想定外の強風作用時における鋼橋並びに鋼部材の空気力学的挙動に関する研究」、及び自由課題型（旧：一般テーマ）11 件を採択し、研究を推進した。
- ・ 平成 26 年度末で活動を終了した JSSC 「鋼橋の合理化構造・耐久性向上研究委員会」の成果を JSSC テクニカルレポートに取りまとめ発刊(部会毎の 3 分冊)。発注者及び関係団体等に配付・PR を実施した。
- ・ 国土強靭化に資する鋼橋の老朽化対応技術の重要性に鑑み、JSSC 「鋼橋の強靭化・長

寿命化研究委員会（委員長：館石和雄　名古屋大学　教授）」とそれを構成する3部会を設立し、調査研究活動を開始。着実な運営のため、主要メンバーで3部会を統括するステアリング会議を2回開催した。

－基礎（道路・港湾・河川構造物）分野

- ・高度成長期に大量に建設された構造物の劣化対策や新設構造物の長寿命化に向け、特に、港湾構造物に着目し、これらのLCD（Life Cycle Design）を可能とする汎用的な技術の確立に向けた研究活動に取り組んだ。
- ・本格的な更新時代の到来に向け、関係団体との連携のもと、鋼材を用いた補強・延命、更新技術の確立に向けた研究を推進した。

(4) 環境に優しい建設用鋼材に関する理解活動と環境対策技術開発の推進

- ・鋼材ユーザー等をはじめとする建設関係者を広く対象とし、建設用鋼材の優れた環境性能や資源循環の考え方への理解促進、情報発信を目的とした「第5回グリーン・スチール・セミナー」を開催した。
- ・環境PRパンフレット「鉄の輪がつなぐ人と地球」等を活用し、国土技術政策総合研究所との意見交換の実施をはじめ、土木鋼構造研究ネットワーク活動・製鉄所見学会等でのPRを実施する等、関係機関への理解促進活動を推進した。
- ・東京大学新領域創成科学研究科及び日本橋梁建設協会・品質環境委員会の各講演に講師を派遣した。
- ・鉄骨造建築物において使用される鋼材の環境評価を目的に、オフィスビルの試設計に関するLCA試算及び調査（2年計画）を実施した。
- ・環境PRパンフレット「鉄の輪がつなぐ人と地球」の改訂版を発行した。
- ・国際エネルギー機関の実施協定である「建築物及びコミュニティにおけるエネルギー」（EBC）傘下の国際研究組織Annex57「建築EndodiedエネルギーとCO₂排出量の評価」の日本委員会に引き続き参画した。

(5) アジア新興国における鋼構造普及と鋼構造技術の底上げに向けた活動の展開

－カンボジア鋼構造建設セミナーの開催

- ・カンボジアにおける鋼構造普及と日本鋼構造のシンパ形成を図るため、技術普及セミナーをカンボジア公共事業運輸省、カンボジア工科大学と共同開催し、両国講師による講演を行い鋼構造への関心・理解を深めた。併せて、両国キーパーソンによるワークショップを開催し、カンボジアにおける基準化・法制化や将来の鋼構造の普及の現状について意見交換を行った。

－海外向け鋼構造技術情報誌の発行

- ・海外向け鋼構造技術情報誌「Steel Construction Today & Tomorrow」を年3回（各4,000部）発行した。発行にあたっては、東南アジア諸国向けにふさわしいテーマを取り上げるとともに、日本の先進的な鋼構造建設プロジェクトや高機能鋼材に関する開発事例等の紹介を行った。
- ・英文（本誌）のほか、中国語（簡体字・繁体字）、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、クメール語の計6カ国語翻訳テキスト（図表・写真入り）を作成、送付するとともに、鉄連ウェブサイト上にも公開した。

(6) 新しい鋼材・利用技術開発活動と利用技術の整備

- 建築、土木および橋梁分野における鋼材とその利用技術について研究開発を進め、利用技術の整備に取り組んだ。

－建築分野

①新鋼材や利用技術に関する研究活動と利用技術の整備

- 新しい建築用鋼材及びその利用技術について、国土交通省等と協議しつつ、以下の研究開発を推進した。
 - 鋼梁部材の座屈に対する設計法の合理化（継続）
 - 小梁から耐火被覆を省略した床システムの耐火性能評価方法確立（新規）
 - 耐火構造認定における鋼種拡大に向けた耐火構造性能確認実験（継続）
 - ブレース付きコラム-H構造の耐震設計法の合理化（継続）

②鋼構造関連規基準類の整備

- 鋼構造建築の普及・発展の基礎となる以下の規基準類の整備を関係学会とともに推進した。
 - 「建築鉄骨溶接部の機械的性質の標準試験マニュアル」を検討・合意（継続）
 - 「SA440 設計・溶接施工指針 第3版」の刊行（SAW溶接入熱の拡大）（継続）
 - 鋼材の破断伸びと一様伸びの相関関係明確化（継続）

－土木分野

①沿岸環境における鋼・複合構造物の防食および耐久性評価に関する研究

- 高度成長期に大量建設された港湾鋼構造物の劣化問題への対応ニーズ、新設港湾鋼構造物の長寿命化への対応ニーズを踏まえて、これまで検討を重ねてきた港湾構造物のLCDを可能とする汎用的な技術の確立並びに更新に合わせた鋼構造の有効活用に向けて、以下の検討課題に取り組んだ。
 - 実暴露防食工の劣化状況観測データの充実（継続）
 - 腐食劣化した構造物の耐力評価技術の確立（継続）
 - 港湾鋼構造物のLCC（life cycle cost）設計手法の確立（継続）
 - 被覆防食された鋼構造部材の寿命推定技術の確立（継続）
- 港湾空港技術研究所を交えた意見交換会を開催するなど、次期港湾基準改訂への研究成果織り込みに向けた情報共有を進めた。
- これまでの研究成果を取りまとめた港湾鋼構造物のLCDに関する一般技術者向けの解説書の刊行に向け、編集委員会を立ち上げて執筆に着手した。

②基礎分野に関する研究

- 震災からの復旧・復興並びに今後発生が予想される巨大地震への備えに資するべく、大学等研究機関への研究委託を通じ、河川堤防を「粘り強く」するための鋼材利用技術に関する検討を進め、資料を取りまとめた。

－橋梁分野

①日本鋼構造協会「鋼橋の強靭化・長寿命化研究委員会」への研究委託

- 国土強靭化に資する鋼橋の老朽化対応技術の重要性に鑑み、JSSC「鋼橋の強靭化・長寿命化研究委員会」とそれを構成する3部会を設立し、調査研究活動を開始した。着実な運営のため、主要メンバーで3部会を統括するステアリング会議を2回開催した。

②橋梁用高降伏点鋼板普及に向けた基礎データの充実（道路橋示方書改定対応）

- ・次期道路橋示方書改定でSBHS（橋梁用高性能鋼：Steels for Bridge High performance Structure）を反映させるべく、引き続き各種試験の計画策定・実行を行った。

③日本橋梁建設協会との連携推進

- ・鋼橋の競争力向上へ向けた取組みとして、日本橋梁建設協会との意見交換会を開催し、鋼橋の競争力強化策に関する議論を行い、共同の取組推進を確認した。このほか、鋼橋設計者の必携の書である日本橋梁建設協会が発行する「デザインデータブック」改訂への協力を行った。

④関係機関との共同研究を通じた鋼橋の競争力強化活動

- ・日本道路協会の鋼橋小委員会及びWGに引き続き委員派遣を行い、道路橋示方書改定に対応した取組みを継続したほか、「土木学会/鋼・合成構造標準示方書(設計編)」改定、鉄道総研SBHS適用検討に関する依頼などへの対応協力を行った。
- ・公的機関・事業者と共同暴露試験を継続実施し、試験片回収・調査による技術データの蓄積・報告書取りまとめを行った。

(7) 共通基盤整備

- ・共通基盤整備の調査研究・開発活動を「産・官・学」の連携により実施し、建築分野における建築基準法・ガイドライン・指針等への反映を、土木分野における道路橋示方書・港湾基準等への反映を、それぞれ鋼構造研究・教育助成事業を活用しつつ推進した。

(8) 普及促進・教育啓蒙活動

－「鋼構造研究・教育助成事業」の推進

- ・鋼構造に関する研究の活性化と健全な普及促進を目的とした鋼構造及びその周辺技術に関する研究者への研究・教育助成事業第IV期（平成27～31年度）の初年度として、従来以上の効果の発揮を主眼にテーマを選定し、効率化・重点化を図る方針に基づき実施した。

①公募研究

- ・平成27年度の応募件数は（応募期間：平成27年10～12月）105件、採択件数は36件でその内訳は以下のとおりである（給付は28年度に実施）。
 - 研究分野指定助成：応募件数16件、うち採択件数7件
 - 鋼構造研究支援助成：応募件数89件（土木46件、建築43件）、うち採択件数29件（土木13件、建築16件、若手研究者の占める割合：48.3%）
- ・平成26年度の公募研究の研究成果を、有識者委員を含む鋼構造研究・教育助成審査委員会において評価するとともに、研究成果の発表会（発表件数：重点テーマ研究7件、一般テーマ研究32件、参加者160名）を開催した。

②目的研究

- ・5カ年計画ロードマップに則り、材料・利用技術開発、鋼構造の周辺技術、環境など多岐にわたる分野につき、研究助成を行った。平成28年度の目的研究について、その後の期中変化等も一部織り込んで研究テーマの内容を検討し助成計画を決定した。

－建築・土木の地区ネットワーク活動への支援

- ・建築鋼構造研究ネットワーク（建築学の知識、技術修得を目指す教育、研究する学科を設置している全国の大学、高専82校に所属する約260名の教官の集まり）の活動に関し、調査活動への支援・資料供与等を実施した。平成27年度は、各地区ネットワーク活動の一環と

して、教官が企画し建築科学生を対象とした製鉄所や建設現場などの見学会（フィールドスタディ）を計 6 回実施し、288 名が参加した。

- ・土木鋼構造研究ネットワークの各地区における調査・研究活動を支援するとともに、鋼構造教育の活性化のため、平成 27 年度は構造工学実験セミナー（於：京都大）及びスチールブリッジコンペティション（於：熊本大学）の開催を支援した。

－ 建築分野の普及促進活動

① 第 2 回「建築構造用鋼材と利用技術セミナー」の開催

- ・講演テーマに「プレース付ボックスコラム構造の研究」、「鉄がサポートするこれから の公共建築物」等を取り上げ、官公庁・建設会社・建築設計事務所等の技術者を対象に、全国 7 地区（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）で講習会を開催し 402 名の参加があった。

② 鉄骨建築雑誌「スチールデザイン」の発行

- ・平成 27 年 9 月に第 26 号を、平成 28 年 3 月に第 27 号をそれぞれ発行した。

③ 日本鉄鋼連盟製品規定改定

- ・引用 JIS の改定等に対応し、建設用鋼材の業界共通規格である日本鉄鋼連盟製品規定 のうち、改定ニーズのある建築関連の 3 規定を改定した。

－ 土木分野の普及促進活動

- ・大学・高専の土木科教員・学生を対象に製鉄所見学会を企画・開催した。
 - 参加者：全国の大学・高専 22 校より 172 名
 - 見学先：新日鐵住金 室蘭・名古屋・八幡、JFE スチール 東日本/千葉、神戸製鋼所 加古川
- ・鋼構造研究・教育助成事業の研究成果の公表と普及促進を目的に、「港湾鋼構造物のライフサイクルデザインに向けた取り組み」をテーマに「第 20 回土木鋼構造研究シンポジウム」を開催した。シンポジウムでは、基調講演：「わが国の港湾行政について -港湾施設の維持管理-」（国土交通省港湾局 坂井功技術監理室長）、特別講演：「気候変動と適応策」（東京大学 沖大幹教授）のほか、港湾鋼構造物の長期維持管理技術とその評価に関する研究成果報告等を中心とした講演が行われた。

－ 橋梁分野の普及促進活動

- ・次の講演会・シンポジウムに、講師派遣等を通じた鋼橋の普及促進活動を展開した。
 - 土木学会鋼構造委員会主催「鋼構造と橋に関するシンポジウム」(8 月)
 - 日本鋼構造協会・日本鉄鋼協会共催「鉄鋼材料と鋼構造に関するシンポジウム」(11 月)
 - 日本鋼構造協会主催「土木鋼構造診断士講習会」(8 月)
 - JSBC 實行委員会主催「ジャパンスチールブリッジコンペティション」審査員派遣(8 月)
- ・技術雑誌「橋梁と基礎」へ「耐候性鋼橋の維持管理」を国総研・橋建協と共同で連載(4 回)

－ 造船分野での普及促進活動

- ・日本船舶技術研究協会に設置された「バラストタンクの防食技術に関する調査研究委員会」での調査研究に参画し、新防食技術開発のための基盤技術の整備を図ることを目的に、学識者、関係業界と共同で実船での腐食調査（試験片曝露）と腐食様式のモデル化構築に向けた

研究を継続実施した。

- ・バラストタンク用耐食性鋼の船級規格化に必要な耐食鋼など新防食技術の評価試験方法を策定すべく、日本海事協会との共同研究として「バラストタンクの腐食評価試験方法の開発」を継続実施した。

－ スチール缶の普及促進活動

- ・スチール缶愛飲キャンペーン活動として、スチール缶の長所である、強度、長期保存、遮光性、意匠性、およびリサイクル性などをPRするためのポスターを制作し、スチール缶委員会メンバー会社に配布した。
- ・スチール缶需要の拡大を図るため、スチール缶ビール季節ギフトキャンペーン活動を実施したほか、スチール缶ビールの地域限定販売に対する販売協力を呼びかけた。

(9) 建材薄板技術・普及委員会関係

－ めっき、塗装、腐食等の技術的課題に関する研究の推進

- ・「窯業材等との比較 WG16」、「JIS サイクル腐食試験検証 WG19」等テーマ別 WG における暴露試験（江別・石狩・御前崎・新潟・宮古島等）を実施し、試験結果等の取りまとめ作業を行った。また、WG16 ではクラック発生機構の調査を実施し、今後の暴露データ整理、分析試験の進め方を検討した。
- ・第4回基礎技術分科会大会を開催した。
- ・国土交通省「公共建築工事標準仕様書 平成28年版一次案、同二次案」に関する意見照会に対して意見書を提出するとともに、国土交通省官庁営繕部整備課にクロメートフリー処理した亜鉛めっき鋼板を使用する提案理由を説明した。
- ・公共建築工事標準仕様書の鋼製建具の溶接部補修規定に高耐食性材料を追加する提案を今後ユーザー団体に行うため、まず性能試験（一次密着性、耐塩水）から実施した。
- ・亜鉛めっき鋼板の JIS 規格別（本年度は JIS G3313；電気亜鉛めっき鋼板）に、化成処理におけるクロメート処理を除く検討を標準化センターが始めるための提案を行った。

－ 国土交通大臣認定不燃材料 NM-8697 の自管理

- ・防火性能研究チームによる新規登録等審査業務を実施した（60件）。
- ・自管理基準を見直し、基準（改12）を発行した。
- ・商品リスト登録品4件の燃焼性能確認試験を実施し、全品不燃材料に適合した。
- ・防火材料等関係団体協議会へ参加した。

－ ファインスチール（亜鉛めっき鋼板製屋根・壁）の普及活動の推進

- ・広報誌「ファインスチール」を編集・発行・配布した（4, 7, 10, 1月）。
- ・WEBサイト「ファインスチール」の閲覧数が減少したことから、広報誌の読者向けアンケート調査、WEBサイト閲覧傾向の調査をそれぞれ実施し、ニーズが高いと想定される技術情報等（遮熱性能、不燃・防火性能、カラーバリエーション）の新たなWEBコンテンツを制作した。

－ 全国ファインスチール流通協議会（流通協）と連携した普及事業の検討

- ・流通協は、ファインスチールを一般向けにアピールする目的で、平成26年度に統いて「エコプロダクト2015」（27年12月）にブースを出展し、併せて本展示会における小学生向け主催者イベント「エコプロ・エコキッズ探検隊」にも参加して来場者を誘致・PRした。
- ・鉄連は、上記ブース出展にあたり「ファインスチール読本」等の刊行物や小学生向けイベ

ント来場者向用のバインダーを提供するとともに、耐震実験模型1台を追加する等の協力を行った。

－ 国土強靭化委員会事業に連携

- ・ 広報誌に「国土強靭化に資する建材薄板技術普及委員会の取組みについて」の特集記事を掲載した。
- ・ 「エコプロダクツ2015」に国土強靭化関連のパネルを出展した。

－ その他活動

- ・ 「建設用鋼材研究会」では、建設用鋼材全般に関わる諸問題解決のため、建築・土木の両委員会等の関連委員会と連携をとりつつ、品種横断的な課題の検討並びに業務連絡等を実施した。
- ・ 一般への情報提供のため、鉄連のホームページ上で、メーカー各社ごとに製造可能な品種・サイズ等を表示した「普通鋼鋼材受注寸法表」の更新を行った。

3. 安全水準向上並びに防災に向けた取組み

(1) 安全水準の向上に向けた諸活動の推進

－ 重大（死亡）災害防止対策の実施

- ・ 平成28年初より重大災害が多発する事態に至ったことを受け、経年設備の自主点検をはじめとした墜落・転落災害防止対策やチェックリストによる安全活動の再確認等を内容とする「緊急対策実行計画」を取りまとめ、28年上半期を重点期間として、直協一体となって強力に推進することとした。

－ ロールによる挟まれ巻き込まれ労働災害防止対策の推進

- ・ 鉄鋼業の労働災害について、第三者の客観的な視点から新たな課題・傾向を抽出するため、公益財団法人大原記念労働科学研究所に推進本部発足以降の休業・死亡災害および平成26年労働災害確報の徹底的な分析を依頼した。
- ・ 同研究所の分析結果に基づく提言を受け、平成26年末以降多発したロールによる挟まれ・巻き込まれ重大災害に焦点を当て、(公財)大原記念労働科学研究所[人間工学分野]および独立行政法人労働安全衛生総合研究所[機械安全分野]より専門家の参画を得て、過去に発生したロールによる挟まれ巻き込まれ労働災害について現地調査を実施し、事故原因の解明と対策についての深掘りを行うとともに、現場観察を通じて得られた知見と専門家による鉄鋼業固有の課題に対する総合的な提言について理解を深めるべく、全国安全衛生大会の開催にあわせて、専門家と大会参加者との意見交換形式による情報交換会を開催した。

－ 製鉄設備と安衛法関係政省令マップ作成

- ・ 会員各社における安全衛生法令対応を支援する目的で、鉄鋼製造設備と関連法令を整理した「安全衛生法令マップ」の整備に取組むため、WGを設置し、関係法令の調査、目次案の検討等を行った。

－ 「衛生スタッフ実務マニュアル」の改訂

- ・ 労働衛生管理業務を新たに担当する衛生管理者や労働衛生スタッフ等が、多様化する衛生管理項目について一目で体系や法解釈等を理解することができるよう、特に鉄鋼業界に関連する項目について整理した「衛生スタッフ実務マニュアル」について、近年の化学物質規制、ストレスチェック制度の導入、メンタルヘルス対策などの法令改正内容を反映した

改訂版（第五版）の検討を行った。

－ 直協一体となった研鑽の場の提供

- ・ 夏季安全衛生研修会（9月11日、参加者317名）、全国安全衛生大会（3月4日、参加者222名）における災害事例報告や時宜を得た特別講演（機械の本質安全化、化学物質リスクアセスメント）に加えて、全国10地域の地域別安全衛生分科会（9月～、累計参加者176名）でのグループ討議（共通テーマ：より広い視点での挟まれ・巻き込まれ災害防止対策）等を通じて、直協一体となった研鑽の場を提供した。

－ 労働衛生・健康管理に係る諸課題への対応

- ・ 会員各社における労働衛生・健康管理に係る諸課題に対応すべく、事業所の衛生スタッフや産業医が意見交換できる研鑽の場として、下記の分科会を開催した。
 - 衛生担当者分科会（11/19～20、参加者40名）
 - 鉄鋼産業医分科会（7/9～10、参加者45名）

－ 鉄連会員サイトを活用した効果的な災害防止対策の普及促進

- ・ 類似災害防止の観点から、休業以上の災害について、発生後取られた具体的な分析・対策を収集し、会員サイトに迅速に公開することにより、会員各社の災害防止活動への利用促進を図った。併せて、鉄鋼労働災害統計、安全衛生推進本部作成の各種調査報告書・マニュアル類及び行政からの周知情報等の掲載を通じて、業界横断的な情報共有を進めた。

－ 安全衛生スタッフの育成

- ・ 鉄鋼固有の安全衛生問題に対処できる人材の育成を目的とした「鉄鋼安全衛生管理者研修」について、カリキュラムの見直しを行った上で、次のとおり開催した。併せて、（公財）大原記念労働科学研究所と共同で「鉄鋼産業における安全衛生初期教育プログラム」を開催した。
 - 第9回衛生管理者研修会（6月11日～12日、参加者26名）
 - 第9回安全管理者研修会（9月3日～4日、参加者34名）
 - 「鉄鋼産業における安全衛生初期教育プログラム」（6月10日、9月2日、累計参加者55名）

－ 調査統計資料の作成

- ・ 鉄鋼業における以下の安全衛生関連の調査統計資料を作成し、会員会社の安全衛生水準の向上に資した。
 - 安全：労働災害統計、安全管理概況、各社安全衛生管理方針・目標・計画
 - 衛生：衛生統計関連調査（衛生管理概況、私傷病休業統計、業務上疾病統計、死因調査）

（2）防災自主行動計画の推進

設備事故分野を取扱う防災委員会と労働安全衛生分野を取扱う安全衛生推進委員会が連携して取りまとめた「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画」に基づき、防災・安全意識の定着に寄与してきた既存取組みを引き続き行うとともに、内容を充実させた防災交流会の開催、事故情報共有の取組強化（速報に加え確定報による情報共有、対面型による事故説明会・情報交換会の開催）等を行った。また、平成27年の取組み状況について「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画フォローアップ」として取りまとめ、会員会社に周知するとともに、鉄連ホームページに掲載し一般公表した。

4. ASEANにおける事業活動強化に向けた取組み

○東南アジア鉄鋼協会（SEASI）との交流促進に向けた取組み

- ・平成27年7月に、東南アジア鉄鋼協会（SEASI）のTan事務局長を招聘して事務局間での打合せを実施するとともに、鉄連会員を対象として、「2014年のASEAN鉄鋼業の需給の現状と今後の見通し」と題するTan事務局長による講演会を開催した。
- ・平成26年5月にSEASIの通商組織であるASEAN鉄鋼評議会（AISC）との間で締結された覚書に基づいて、通商、環境、標準化の3分野における交流を以下の通り実施した。また、27年11月にマレーシアで開催されたAISC会合において、鉄連事務局より、当該3分野における交流に係る活動報告を行った。
- ・平成27年度における交流状況は概要以下の通り。
 - 通商分野 : AISC事務局との間で事務局ベースでの人的交流を重ね、平成27年11月には鉄連とAISCによる通商分野における第1回事務局間会合を開催し、ASEAN地域における鉄鋼需給や通商課題等について意見交換を実施した。
 - 環境分野 : 官民協力により、以下の2点の活動を実施した。
 - ・AISC加盟6か国（インドネシア・シンガポール・タイ・ベトナム・フィリピン・マレーシア）で官民ワークショップを開催。各国ごとに異なる省エネ政策や技術ニーズを把握するとともに、日本鉄鋼業の環境・省エネ対策の事例やIS014404を用いた製鉄所でのエネルギー・マネジメント手法等について紹介した。
 - ・インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシアの4カ国で製鉄所診断を実施。各製鉄所へ日本の優れた省エネ技術導入の提言、IS014404の活用提案、操業改善のアドバイス等を行った。
 - 標準化分野 : 平成27年5月のAISCの委員会（於フィリピン）で、同年1月開催した官民共同の東京大会の概要報告を実施。
11月のAISCの委員会（於マレーシア）で、5月の委員会で指摘のあつた事項について、Tan事務局長の意見及び6カ国の意見をまとめて報告し了解された。

5. 通商問題、国際協力関係

（1）通商問題の早期解決と健全な貿易環境の維持

— 通商摩擦問題への対応

- ・世界的な生産能力過剰問題の深刻化等を背景に、平成27年度においては、これまで以上に各国でアンチダンピング（AD）措置やセーフガード（SG）措置などの貿易救済措置が多発するとともに、アジア諸国を中心として鉄鋼製品に対する強制規格の導入等、様々な保護貿易的な非関税措置の導入も相次いだことから、顧問弁護士などを通じて正確な情報収集に努めるとともに、日本政府や現地関係者と連携して、迅速な状況把握と現地政府への働きかけを行うなど、健全な自由貿易の確立に向けた取組みを展開した。

平成27年度における主な対応状況は以下の通りである。

〔日本を対象とした貿易救済措置に係る対応〕

- ・ 米国
 - － 日本が対象に含まれる 2 件の AD 調査（冷延鋼板、熱延鋼板）に関し、ITC による損害調査に対応し、意見書提出および公聴会での証言等を行った。
- ・ EU
 - － 方向性電磁鋼板 AD 調査に関して、公聴会、個別聴聞会での証言等の調査対応を行った。
- ・ トルコ
 - － 熱延鋼板 AD 調査に関して、27 年 8 月の暫定 AD 税賦課決定後も、公聴会における証言、意見書の提出等の調査対応を継続実施した。
- ・ 中国
 - － 高性能ステンレス継目無鋼管に対する AD 税賦課決定に関する WTO 紛争解決手続きにおいて日本政府に協力をを行い、27 年 10 月には、わが国の主張を全面的に認め、中国の措置が WTO に違反するとの WTO 上級委員会報告書の加盟国配布が行われた。
 - － 方向性電磁鋼板に対する新規 AD 提訴に対し、公聴会での証言や意見書の提出などの調査対応を実施した。
- ・ 韓国
 - － 韓国側より、わが国から輸入される山形鋼、溝形鋼、平鋼、丸棒に対する懸念が表明されたことを受け、事実関係の確認等の対応を実施した。
- ・ 台湾
 - － 台湾側より、わが国から輸入される H 形鋼、厚板、熱延コイルに対する懸念が表明されたことを受け、事実関係の確認等の対応を実施した。
- ・ タイ
 - － 熱延鋼板・厚板 AD に係るサンセット見直し調査への対応を行った。
 - － 合金鋼熱延鋼板 SG 延長調査について、公聴会での証言等の調査対応を実施した。
- ・ インドネシア
 - － 冷延鋼板 AD に係るサンセット見直し調査に関し、日本政府、現地需要家等と連携し、公聴会等において、特定用途に使用される日本製鋼材への同措置の適用除外を求める働きかけを実施した。
 - － 線材 SG 延長調査への対応を行い、SG 税賦課の最終決定において日本製鋼材については大半が SG 税の賦課対象から除外された。なお、SG 税賦課対象とされた一部の日本材について、インドネシア当局との継続協議を実施した。
- ・ マレーシア
 - － 厚板 SG 調査への対応を行い、SG 税賦課の最終決定において、マレーシア政府より、日本ミルが除外要請していたスペック、規格の多くが SG 税賦課の対象外と認定された。
 - － 熱延コイル SG 調査に対し、公聴会での発言等の対応を行い、マレーシア政府より「輸入の急増はなく、国内産業への重大な損害およびその恐れは認められない」として、調査を打ち切る旨の決定が下された。
 - － ステンレス冷延鋼板 AD 調査への対応を行い、マレーシア政府より調査打ち切り（AD 措置を実施せず）の決定が下された。
 - － 現地ミルによる棒鋼・線材に対する SG 提訴懸念に対し、関連情報の収集やマレーシア政府に対する働きかけを行い、通商摩擦の未然防止に努めた。

・ インド

- － ステンレス冷延鋼板 SG 調査に関する情報収集を実施した。
- － 熱延鋼板 SG 調査に関し、日本向けコンサルテーションおよび公聴会等での証言等の調査対応を実施した。
- － 厚板 SG 調査に対応し、特定用途向け鋼材の除外等を要請した。
- － ステンレス冷延鋼板 AD 提訴に係る情報収集を行った。

・ ベトナム

- － ビレット・線材・棒鋼 SG 調査への対応を実施した。
- ・ 米国、インド等におけるわが国から輸入される鉄鋼製品に対する新規通商法提訴懸念に対し、関連情報の収集や関係者への働きかけを行い、通商摩擦の未然防止に努めた。

[非関税障壁問題への対応]

- ・ インドにおける鉄鋼製品 15 品目を対象とした強制規格化について、日本側関係者がインド政府当局を訪問し、わが国から輸入される鋼材に対する強制規格化の適用除外等を求める働き掛けを行った。
- ・ インドにおいて導入された鉄鋼製品 (HS コードベースで 173 製品) に対する最低輸入価格 (MIP) 制度に関する情報収集を実施した。
- ・ ベトナムにおける鉄鋼製品を対象とした適合性評価制度の導入に関して、政府当局に手続面での確認を実施し、現地商工会等を通じて日本側関係者に情報共有を行った。
- ・ メキシコ、タイ、インドネシア、マレーシア、台湾、中国等における鉄鋼製品に対する強制規格化の動向について、関連情報の収集および分析を行った。

－ 二国間鉄鋼対話への対応

- ・ 日本政府は、鉄鋼市場および貿易に関する相互理解の増進と鉄鋼貿易摩擦の未然防止を目的に、中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア、EUとの間で二国間鉄鋼対話を実施しており、鉄連では、これら鉄鋼対話に積極的に参画するとともに、二国間鉄鋼対話の実効性の向上を図るべく、対話開催に当たって、相手国の鉄鋼団体並びに日本政府との調整に努めた。
- ・ 平成 27 年度においては、中国（平成 27 年 7 月 6 日）、韓国（平成 27 年 9 月 24 日）、台湾（平成 27 年 10 月 2 日）、タイ（平成 27 年 11 月 19 日）、EU（平成 28 年 3 月 8 日）の各鉄鋼対話が開催され、相互の鉄鋼市場に関する情報交換を通じて、双方の国内鉄鋼市場に関する理解促進と国際鉄鋼市場に関する認識の共有化を図り、通商摩擦の未然防止に努めた。
- ・ 台湾や韓国における通商法提訴懸念を受けて、政府間で適宜開催された鉄鋼対話小会合への協力を行った。
- ・ 日尼鉄鋼対話での合意に基づいて、インドネシアとの間で、日尼鉄鋼対話フォローアップ現地会合並びにインドネシア政府機関との実務者協議を行った。

－ 対米事業活動

- ・ 米国における通商問題への対応の一環として、鉄連の在米広報窓口であるニューヨーク JSIC (Japan Steel Information Center) 委員会を中心に、PR エージェント及び鉄連顧問弁護士、鉄鋼需要家組織である米国輸入業者団体 (AIIS) と連携し、広報活動を継続実施した。

- ・平成 27 年度には、米国の自動車セクター向け日本製鋼材の PR プロジェクトを実施し、現地業界紙等に関連記事が掲載された。
- ・一方、米国において、冷延鋼板、熱延鋼板の対日通商法提訴が実施されたことを踏まえ、米国における広報活動について抜本的な見直しを行うことを前提に、米国広報エージェントの役割等について検討を行った。
- ・広報活動と並行して、米国鉄鋼業界の動向や日米双方の関心事項に関する情報収集を行うとともに、日米鉄鋼業界相互の理解促進を図るべく、米国鉄鋼協会（AISI）と鉄連との間で両団体の事務局間定期交流を継続開催し、第 2 回会合を平成 27 年 4 月 10 日に東京で、第 3 回会合を同年 10 月 10 日にシカゴにて開催した。

－ インド鉄鋼協会との事務局間会合の開催

- ・インド鉄鋼協会（ISA）と鉄連の間で平成 28 年 2 月に、通商、環境、およびその他の分野（鉄鋼業界および鉄鋼市場動向、鉄鋼統計および鉄鋼利用技術等）における交流促進を謳った覚書を締結するとともに、ニューデリーで第 1 回目の事務局間会合を開催して双方の経済動向や鉄鋼市場動向に関する情報交換を行ったほか、今後定期的に事務局間会合を開催する旨、両者間で確認した。

(2) 国際協力等

－ OECD 鉄鋼委員会

- ・OECD 事務局による有効生産能力の測定方法に係る専門家グループ会合に出席し、日本鉄鋼業界の見解を反映すべく適宜対応を行った。
- ・第 78 回鉄鋼委員会、第 79 回鉄鋼委員会では、世界的な鉄鋼生産能力過剰問題が独立した議題として取り上げられ、各国による意見交換が行われるとともに、国際鉄鋼市場の動向、鉄鋼分野における貿易救済措置に関する動向、鉄鋼業のエネルギー効率対策等についても情報交換が行われた。
- ・世界的な過剰生産能力問題への取組みの一環として、OECD 事務局により、公的な財政支援措置を受けた設備能力増強プロジェクトの動向に関して報告が行われ、各国・地域の政府代表並びに鉄鋼関連団体等により意見交換などが行われた。

－ 東南アジア鉄鋼協会（SEAISI）への協力

- ・通商分野以外における SEAISI への協力を次のとおり継続実施した。
 - －巡回セミナーへの講師派遣
 - 実施日：平成 28 年 3 月 21 日～3 月 30 日
 - 実施国：マレーシア、ベトナム、タイ、インドネシア、フィリピン
 - セミナー全体テーマ：“Management Tools for Operational Excellence”
 - 日本派遣講師・講義テーマ：“Steel as an Eco-Material”

(3) 鉄鋼業の構造調整問題への対応

- ・国際鉄鋼市場の安定を図ることが喫緊の課題となる中、日本政府および高炉メーカー 4 社関係者が参画する「中国鉄鋼業の構造調整問題検討対応アドホック・チーム」を立上げ、世界鉄鋼業、なかでも中国鉄鋼業の過剰生産能力問題の解消に向けた日本政府による関係各國への働きかけを適宜支援するとともに、今後の対応等について検討を行った。その対応の一環として、平成 28 年 4 月 18 日開催の OECD ハイレベル・シンポジウムでの多国間協議

に向けて、日本鉄鋼業の過去の構造調整における取組みと教訓に関する対応方針のとりまとめ等を行った。

(4) わが国に向けた不公正な鉄鋼輸出への対応

- 世界的な鉄鋼需給の緩和と鉄鋼生産能力の拡張により、わが国への鋼材輸出圧力が潜在的に高まりを見せていることから、平成 27 年度においては、従来以上に頻度を上げて関心品目の輸入状況に関するモニタリングを実施するとともにその精度向上に努めた。
- わが国への不公正な鋼材輸出により日本鉄鋼業への悪影響が認められた場合は、わが国通商法に基づき迅速な対応がとれるよう、関係各方面との情報共有や連携体制の整備を進めた。
- 輸入モニタリングの精度向上のため、熱延鋼板及び冷延鋼板のハイテン等の輸入 HS コードの改正要望を日本政府に提出し、平成 28 年 1 月 1 日より関連 HS コード（計 5 コード）が新設された。

(5) 北京事務所の活動

- 鉄連北京事務所では、中国鉄鋼業の過剰生産能力問題や中国政府による鉄鋼業の構造調整への取組み状況、鉄鋼需給動向や貿易動向、鉄鋼産業政策に関する現地情報の収集に努めるとともに、日中鉄鋼対話など 2 国間交流への支援、現地政府関係機関並びに中国鋼鐵工業協会等との交流、通商問題への対応および情報収集、鉄連会員や日系コイルセンターなど現地企業への協力等を行った。なお、同事務所からの現地情報は「中国の鉄鋼関連情報」などとして取りまとめを行い、広く会員の利用に供した。

(6) 東南アジア地域事務所の開設とその活動

- 平成 27 年 4 月に、「東南アジア地域事務所」をクアラルンプールに開設し、マレーシア投資開発庁副長官、東南アジア鉄鋼協会（SEAISI）事務局長、在マレーシア日本国大使館関係者等、現地関係者を招いて開所式を開催した。
- 「東南アジア地域事務所」をベースに、ASEAN 各国の鉄鋼団体や SEAISI との人的ネットワークの構築やタイムリーな鉄鋼貿易関連情報の収集に努めるとともに、ASEAN 各国の通商課題に対して現地関係者との緊密な連携の下、機動的かつ迅速な対応を行った。また、ASEAN 鉄鋼評議会（AISC）と鉄連が締結した覚書に基づく両団体の事務局間交流のサポートを実施した。

6. 環境・エネルギー・技術関係

(1) 地球温暖化対策・エネルギー関係

① 「低炭素社会実行計画」への取組み

- 政府審議会において、2020 年のそれぞれの生産量において想定される CO₂ 排出量（BAU 排出量）から、最先端技術の最大限の導入により 500 万トン - CO₂ 削減するとの目標に対し、2014 年度の生産プロセスにおける削減実績は、BAU 比 101 万 t - CO₂ の増加（2020 年度目標「BAU（2005 年基準）比 500 万 t 削減」に対して 601 万 t - CO₂ 未達）となったことを説明するとともに、国際貢献、製品貢献の取組みや貢献量の試算結果等について報告を行った。委員からは、CO₂ 排出増の主要因である需要構造の変化と BAU の設定との関係について整理が必要との指摘があった。
- 鉄鋼業の省エネの実態をより正確に評価する観点から、公益財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）に依頼し、需要構造の変化に伴う生産品種の高度化等を的確に表す指標（生

産構成指標)について検討を行い、2014年度実績の取りまとめにおいて活用した。

- これまで鉄連が実施してきた「自主行動計画」や「低炭素社会実行計画」は、ISO規格（「ISO50001 エネルギーマネジメントシステム」、平成26年2月取得）に合致したものとして、同計画の透明性・信頼性・有効性が確保されている旨を関係機関に広く発信した。

②わが国の約束草案策定と国際枠組み構築への対応

- 約束草案の検討プロセスにおいて、製造業7団体、電力多消費産業11団体で共同要望書を取りまとめエネルギー・ミックスとの整合を大前提とした目標とするよう政府審議会等で意見発信を行うとともに、平成27年4月に政府より示された「約束草案要綱（案）」について、最大の懸案である電力価格等について要望を行った。
- 平成27年12月に開催されたCOP21に向けて、2020年以降の気候変動に関する国際枠組みである「パリ協定」が、全ての主要排出国が参加する真に公平かつ実効性のあるものとして構築されるようworldsteelのポジションペーパー「低炭素の将来と気候変動に対応できる社会への鉄の貢献」策定の協力等を通じて、日本の鉄鋼業の意見を表明した。
- COP21を踏まえて平成27年12月から検討が開始された地球温暖化対策計画の策定検討に際しては、経団連や関係団体等とも連携して、長期目標の記述について全ての国の参加や経済成長との両立等の前提条件を明記することや、国内排出量取引制度等の規制的手法ではなく、「低炭素社会実行計画」が産業部門の地球温暖化対策の柱と位置付けられるよう、政府等関係先へ働きかけを行った。

③国際連携等の積極的な展開

- 平成27年10月に、北京において「第7回日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術専門家交流会」を4年ぶりに開催し、日中それぞれにおける環境・省エネ対策の事例について情報交換を行った。
- 経済産業省の協力を得て「第6回印鉄鋼官民協力会合」を開催し、インドにおいてとりわけ導入が推奨される5つの省エネ技術により2025年時点において約3,200万トンのCO₂削減が見込まれるとの試算結果を共有した。併せて、インドにふさわしい16の環境保全技術を選出し、これらの技術を技術カスタマイズリストに追加することに合意した。
- ASEAN鉄鋼評議会(AISC)との交流促進の覚書に基づき、環境分野での交流促進および日本の省エネ技術のアセアン各国への移転・普及を目指し、経済産業省とも協力しながらAISC各国との官民会合や製鉄所診断(インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア)を実施した。
- エネルギー効率向上に関する国際パートナーシップ(GSEP: Global Superior Energy Performance Partnership)鉄鋼ワーキンググループにて、これまでに報告や説明のあった各国の省エネ政策や技術ニーズを取りまとめた小冊子「Booklet for Iron and Steel Industry」を発行した。GSEPは各官民のネットワーク構築、省エネ政策・技術動向の共有等において一定の成果を挙げたことを受け、平成28年2月で活動を終了した。
- ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)にて鉄鋼分科会開催に協力し、産学官の参加者に対して鉄鋼業の省エネの取組みや低炭素社会への貢献について説明し、鉄鋼業での抜本的なCO₂削減のためには、革新的省エネ技術の研究開発が不可欠であることを確認した。
- 製鉄所でのCO₂排出パフォーマンスを評価する規格である「ISO14404シリーズ」の拡充のため、アルゼンチン提案のISO14404-3(DRI電炉用)の策定を支援した。
- ISO14404に対抗するGHG排出量計算方法の欧州提案規格であるISO19694に関しては、検討

が行われる会議への出席等を通じ、各国とも協力して日本鉄鋼業の意見反映に努めた。

④エネルギー・地球温暖化対策に関する個別政策への対応

-地球温暖化対策のための税への対応

- 平成 28 年度税制改正大綱案の検討過程において、昨年同様、地球温暖化対策税の使途拡大等を目指す政治的な動きが活発化したことを踏まえ、平成 27 年 11 月に経団連、経済同友会、日本商工会議所等、鉄連を含む 202 団体（当初 167 団体）連名による共同要望書「地球温暖化対策税の使途拡大等への反対」を公表するとともに、各団体と連携し関係者に対する理解活動を展開した。
- この結果、最終的に平成 28 年度税制改正大綱では、森林吸収源対策税についてはエネルギー起源 CO₂ の排出抑制を目的とした使途に限定され、新税についても「国民に等しく負担を求める」ものとなった。

-再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）への対応

- 政府において、FIT 制度の見直し検討が進められていることを受け、鉄連では、平成 27 年 11 月に、電力多消費産業向け賦課金減免制度見直しに関するポジションペーパーを取りまとめ、政府に申入れを行った。
- 平成 28 年 1 月に、再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書案について、太陽光に偏重した現行制度の抜本的な見直しを行う政府の方向性を評価しつつ、減免制度については、電炉業等の国際競争、省エネのいずれの観点からも減免制度が不可欠な産業に対しては、現行の減免率（8 割）を継続して頂きたい旨のパブリックコメントを政府に提出した。

⑤「環境調和型製鉄プロセス技術開発（COURSE 50）」の推進

- 高炉からの CO₂ 排出削減技術開発について以下の 4 項目の成果を得た。
 - －炭素消費量を約 10% 削減する条件を明確化するための試験高炉に関する試験計画の立案。
 - －10m³ 規模試験高炉の建設の完了と所定の設備特性の確認。
 - －COG を改質する触媒について、触媒改質と再生を繰返し、触媒性能が維持できることを確認。
 - －触媒を用いて改質 COG 中の残メタンを更に低減するため、高活性触媒の性能の到達度を確認。
- 高炉ガスからの CO₂ 分離回収技術について、CO₂ 分離回収コスト 2,000 円／t-CO₂ の実現可能な技術の充実を指向し、再生温度、分離回収エネルギーの低減など技術開発目標の目途を得た。
- 全体プロセスの評価・検討について、製鉄プロセス全体の最適化を検討し、製鉄所からの CO₂ 排出量 30% 削減を可能にするための総合的な評価、検討を行った。

⑥ worldsteel-LCA 方法論の ISO 化

- LCA（バリューチェーン全体での地球温暖化等の環境影響評価方法）については、社会的関心の拡大や、需要家からの対応要求、素材間競争、誤った認識に基づく制度設計や調達行動が顕在化している状況を踏まえ、鉄鋼業界としての LCA 関連業務を積極的に推進した。
- 具体的には、原料採掘から廃棄までの製品寿命全体について、worldsteel が確立した最新の環境負荷算出方法（高炉法・電炉法を区別せず、スクラップに対しても CO₂ 等の環境負荷を賦課し、素材のリサイクル特性を正しく評価する環境負荷計算手法）の国際規格化を推進した。鉄連内に国内対応委員会を設置し規格化のための諸課題を検討すると共に、ISO

(国際標準化機構)内の「鋼」に関する国際規格を策定する「TC(専門委員会)17」に対して平成27年7月3日に新規提案を行い、各国投票の結果、同年11月2日に提案が承認された。更に、新規提案後にTC17下部に設置された本規格化のドラフト作成のための「WG(ワーキンググループ)24」にコンベーナーおよびエキスパート等を派遣し、規格化に関する国際合意の形成を推し進めた。

- ・また、worldsteelが進める世界規模での鉄鋼業のLCIデータの更新作業に協力し、日本からは16社26事業所が各事業所のデータ提供を行った。

(2) 環境・技術関係

① 水銀条約への対応

- ・水銀に関する水俣条約(水銀条約)を踏まえた大気汚染防止法改正並びに改正法に基づく措置について、環境省の水銀大気排出抑制対策調査検討会への参画を始め、政府関係先における検討への協力等を実施した。

② POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)への対応

- ・POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)への対象物質追加の動向を注視するとともに、追加候補物質に関する情報を収集し、他国鉄鋼団体を含めた国内外の関係機関に共有するなどの対応を実施した。

③ VOC(揮発性有機化合物)への対応

- ・平成25年度に経済産業省へ提出した「今後のVOC排出抑制のための自主的取組における取組の目指すべき方向性及び方策」に基づき、会員各社における平成26年度VOC排出状況を把握し、排出状況のフォローアップを行うとともに、経済産業省に報告した。

④ ダイオキシン類対策特別措置法への対応

- ・国が取りまとめたダイオキシン類削減目標量に対する達成状況をフォローアップするため、製鋼用電気炉および焼結機に関し、各事業所から提出された測定値と自治体公表値とを照合する等、データの透明性を検証しつつ年間ダイオキシン類排出量の試算を行うとともに、政府関係先にデータを提出した。

⑤ 有害大気汚染物質への対応

- ・有害大気汚染物質に関する排出削減は、一定の成果を得た自主管理計画(鉄連はベンゼンをはじめ4物質)終了後も事業所単位での自主的取組みの継続が望まれていることを踏まえ、自主管理計画対象の4物質をはじめ、今後、指針値の策定が行われる予定の物質(クロム及び3価クロム化合物)等について、引き続きPRTR(化学物質排出移動量届出制度)により実態把握に努めた。

⑥ 土壤汚染対策法改正への対応

- ・土壤汚染対策法改正に向けた国の動向を注視するとともに、情報入手のうえ必要な検討を行い、適宜政府関係先に意見具申等を行った。

⑦ 第8次水質総量規制への対応

- ・第8次水質総量規制の実施に向けた規制基準の設定に関し、産業系の見直しは現状非悪化の観点から行うとの中環審の方針を踏まえ、規制強化が懸念される見直しについて、関係先に理解活動を行うとともに、政府関係先に適宜意見具申を行った。

⑧ 生物応答を利用した排水管理手法(WET)への対応

- ・生物応答を利用した排水管理手法(WET)を制度的に位置づけ、事業者に自主管理として活用を促すとする國の方針について、その意義や必要性が不明瞭であることから反対で

ある旨、経団連をはじめ関係機関と連携し、政府関係先に申し入れを行なった。

⑨ 微量 PCB 問題への対応

- ・微量 PCB の処理促進並びに抜本的な処理費用の低減が図られるよう、微量 PCB のリスクを考慮した合理的な処理の枠組みの実現について、経団連を通じ、政府関係先に働きかけを行うとともに、製鋼用電気炉で微量 PCB が付着する抜油後の容器処理を行う場合の具体的な取扱いや安全性について調査・検討を行った。

⑩ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）への対応

- ・PRTR 法に基づく会員各社の国への届出データに関する精度向上や鉄鋼業界全体の排出量等の把握のため、平成 26 年度届出実績等に関する調査を行うとともに、当該調査を踏まえ、鉄連で作成している鉄鋼業 PRTR マニュアルの見直しを行う等、会員各社の同法への適切な対応に関する支援を行った。

⑪ 化学物質審査規制法への対応

- ・化学物質審査規制法改正に向けた政府関係先の検討状況について情報収集するとともに、優先評価化学物質に指定されているコールタールやその他鉄鋼業に関連する化学物質への政府関係先の動向を注視しつつ、鉄連が作成した同法に関するガイドラインの改訂について検討を行うなど会員各社の同法への適切な対応に関する支援を行った。

⑫ REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) 等への対応

- ・欧州における化学品規制である REACH や化学品の表示・包装等に関する規制である CLP (Classification, Labelling and Packaging of substances and mixtures) 規則をはじめ、わが国の鉄鋼業に影響のある諸外国の環境関連規制の動向、運用状況等に注視しつつ、適宜会員各社に情報提供を行うなど会員各社の適切な対応への支援を行った。

⑬ 産業廃棄物の最終処分量に係る自主行動計画について

- ・第二次環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕の 2014 年度の最終処分量は 32 万トンと、各社の資源化への一層の取組みにより、目標値（2015 年度の最終処分量 40 万トン程度）を 3 年連続で達成した。
- ・第三次環境自主行動計画における最終処分量目標について検討を行い、更なるリサイクルの推進と最終処分量の削減努力を継続し、2020 年度の鉄鋼副産物の最終処分量について、「35 万トンを目標としつつ、これを極力下回るよう追加削減に努める」との業界目標を設定した。

⑭ 鉄鋼スラグの利用拡大に向けた活動

- ・平成 26 年度に改正強化した「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」について、その実効性担保のため、鉄鋼スラグ協会と連携し、第三者機関による会員各社の遵守状況審査等を実施し、鉄鋼スラグの安全性および信頼性の確保に努めた。
- ・鉄鋼業における副産物の大半を占める鉄鋼スラグの海域における利用拡大に向け、主に以下の諸活動を推進した。
 - 堺浜（大阪府堺市）の海域環境改善事業（実施期間：平成 23 年度～平成 29 年度）において実施した「盛土にカルシア改質土を活用した実験」について、第三者評価委員会で技術的評価等を行った。
 - 公的マニュアル整備に向けて国土交通省と共同で行う予定の大規模実海域実験に関し、

環境安全品質に関する事前評価試験を実施した。

- ・鉄鋼スラグ製品の輸出について、FOB 價格がマイナスとなる場合であっても、公的規格や需要家との契約書等による環境安全品質の確保などを条件に、廃棄物の輸出に当たらないことを明確化するよう政府等関係先に働きかけを行った。

⑯ 資源循環・リサイクル技術の検討

- ・容器包装リサイクル制度の見直しに関し、平成 27 年度も引き続き、循環資源の有効利用や環境負荷低減等への貢献の観点から、鉄鋼業における廃プラスチック等の受入れ拡大を図るべく、“材料リサイクル優先の入札制度を見直して競争原理を取り入れ、社会的に公平な入札制度とすべき”、“天然資源の消費抑制のため、容器包装以外のプラスチックや事業系廃プラスチックも一括収集できる制度に発展させるなど集荷量拡大を図ること”等について関係審議会等を通じ政府関係先に強く要請した。
- ・また、ケミカルリサイクルの仕組みやコスト優位性、環境負荷低減効果等について、様々な機会を通じ関係先の理解促進に努めた。

⑰ 環境・防災交流会の開催等

- ・環境・防災関連事案の防止に向け、会員会社の実務者を対象とした環境交流会、防災交流会を開催し、管理体制の改善促進や類似事案の再発防止等に資する活動を展開した。また、「環境・防災・安全関連情報サイト」に過去の発生事案、関連法令の改正情報等を掲載し、会員各社における法令への的確な対応の推進、徹底を図るとともに、関連情報の共有化を図った。

⑯ 特殊鋼環境委員会の開催

- ・特殊鋼電炉業態特有の環境問題への対応を検討するため、特殊鋼環境委員会を適宜開催し、業態特有の環境問題に関する検討や行政動向を中心に環境問題全般に係る関連情報の共有化を図った。

⑰ 知的財産に関する対応

- ・鉄鋼業のグローバル展開が進む中、技術情報、営業秘密等の知的財産保護に関する法整備等への的確な対応が求められていることに鑑み、「知的財産対応 TF」の下に営業秘密等の保護について専門的に検討を行う WG を新たに設置し体制強化を図るとともに、職務発明制度に係る指針や「秘密情報の保護ハンドブック」等について検討を行い、適宜政府関係先に意見具申等を行った。

7. 労働関係

(1) 労働関係法制等の諸課題への対応

－ 改正労働者派遣法に関する講演会の開催

- ・平成 27 年 9 月に公布・施行された改正労働者派遣法については、特定労働者派遣事業の廃止や、派遣労働者個人単位と派遣先の事業所単位の期間制限を設けること等の大幅な改正内容となることから、鉄鋼労働政策連絡会に日本経済団体連合会の担当者を招いて、国会審議状況や改正内容のポイント等についての講演を実施し、企業の人事労務上の留意点に関する理解を深めた。

－ 労働基準法改正案に関する講演会の開催

- ・平成 27 年の第 189 回国会に提出された労働基準法改正案では、長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進策や多様で柔軟な働き方の実現に係る改正が予定されている。鉄鋼労働政策

連絡会は厚生労働省の担当官を招いて、本法案の元となる建議や国の成長戦略における議論等についての講演を実施し、企業に求められている制度の趣旨等に関する理解を深めた。

－ 労働・社会保障関係法制の改正動向等に関する情報提供

- ・ 労働・社会保障関係法制の動向に対し、政府等関係先より情報収集を行い、適宜、鉄鋼労働政策連絡会の委員に情報提供を行った。

(2) 各種統計調査・情報提供

- ・ 各社の人事労政施策の一助とするため、鉄鋼賃金、雇用、生産性、福利厚生等の統計調査及び情報提供を行った。

(3) 能力開発への対応

- ・ 各社の能力開発促進の一助とすべく、厚生労働省「卓越した技能者（現代の名工）」表彰者および黄綬褒章への推薦を行ったほか、産業技術短期大学、各社職業訓練校の優秀卒業生の表彰を行った。

8. 鉄鋼原料の安定確保に向けた業界横断的な取組みの積極的推進

(1) 原料安定確保に向けた取組み

- ・ 平成 27 年は租税特別措置法の改正年に当り、鉄鉱石が対象品目となっている「海外投資等損失準備金制度」の適用延長に向け、適宜、利用実績等所要のデータ提供を実施しつつ要望活動を実施した結果、平成 28 年度税制改正大綱にて 2 年間の支援延長が認められた。
- ・ フィリピンでの新鉱業法制定の動向やインドネシア新鉱業法施行後の現地動向に関する情報収集を行った。
- ・ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）より、原料権益確保のための平成 27 年度予算並びに支援鉱種の改正等につき鉄連関係委員会と情報交換を実施するとともに、同機構が主催する「レアメタル備蓄検討委員会」に参画し、下部委員会である「需給動向調査小委員会」にて実施した「平成 27 年度レアメタル需給動向調査報告書」の取りまとめに協力した。

(2) その他

- ・ 日本鉄源協会「需給流通委員会」にオブザーバー参加し、鉄スクラップ関連情報の収集を行った。
- ・ 原料動向の把握のため、鉄鉱石・原料炭に関する自主統計等の各種原料関係統計の整備及び各種原料の需給動向等に関する情報収集を行い会員へ供するとともに、統計情報管理細則による統計情報の提供等について情報共有を図った。

9. 国内外の鉄鋼需給動向調査関係

(1) 国内の鉄鋼需給動向調査

－ 一般経済・鉄鋼需要産業・鉄鋼需給に関する動向調査と報告書（月例・四半期）の作成

- ・ 国内マクロ経済の動向や鉄鋼需要産業の活動状況、鉄鋼需給状況等についての調査、分析を行い、月例報告として取りまとるとともに、情勢変化に応じて隨時、特別調査を行った。平成 27 年度には「最近の円安下における鉄鋼需要産業の動向」、「2014 年度の地域別・用途別鋼材受注動向」、「社会資本の老朽化対策と公共投資」等をテーマに調査、研究を行い、「鉄鋼需給・四半期報」などを通じて会員に報告した。
- ・ 平成 26 年 4 月の消費税増税後に大幅に積み上がった鉄鋼市場の在庫動向を「消費増税前後

の在庫循環動向比較（前年同期比）」「乗用車の出荷・在庫動向（指数・在庫循環図）」と題して情報提供を行った（平成 27 年 7 月まで）。更に、足元の日本経済の動向をマクロ的に把握するため「日本のマクロ経済と鉄鋼市場の動向」と題して経済諸指標をグラフ化して整理し、会員各社に情報提供を開始した（平成 27 年 9 月より）。

－ 世界鉄鋼協会提出用の 2016、2017 年の鉄鋼需要見通し調査

- ・「2016 年日本鉄鋼業の見通し」（平成 27 年 7 月）および「2016・2017 年日本鉄鋼業見通し」（平成 28 年 2 月）を取りまとめ、それぞれ worldsteel に報告した。

－ 四半期別鉄鋼需要調査

- ・平成 27 年度の四半期毎の普通鋼鋼材需要動向について、主要需要産業業界へのヒアリングを基に調査を行った。

－ 平成 26 年度普通鋼鋼材消費パターンの作成

- ・既存の公表統計データをもとに普通鋼鋼材消費・在庫動向等について整理・分析を行い、平成 26 年度の普通鋼鋼材消費量を推計して「普通鋼鋼材消費パターン」として取りまとめ、需要予測の際の基礎データとして活用した。

－ 「鉄鋼需給説明会」の開催と業界内外への情報発信

- ・会員および鉄鋼流通業者、金融機関等を対象に「鉄鋼需給説明会」を四半期毎に東京、大阪、名古屋で開催し、平成 27 年度は延べ 800 名の参加を得た。説明会では、需給調査委員会作成の「鉄鋼需給・四半期報」を基に内外鉄鋼情勢に関する説明を行うとともに、大阪、名古屋では毎回記者会見を行い、鉄鋼需給関連情報の発信に努めた。

(2) 海外の鉄鋼需給動向調査

－ 月例報告「海外鉄鋼市場の動き」等の作成

- ・「輸出市場調査委員会」では、主要な製鉄国や鉄鋼市場におけるマクロ経済、鉄鋼需要産業、鉄鋼需給の動向や鉄鋼政策等に関する最新情報を収集・整理・分析し、月例報告「海外鉄鋼市場の動き」として会員に情報提供を行った。
- ・急増する中国の鋼材輸出に焦点を当て、中国からの 30カ国・地域向けの品種別鋼材輸出の動向について貿易統計データを中心とした情報提供を継続実施したほか、会員各社より要望が寄せられていた世界の主要鉄鋼ミルの収益状況に関する資料を新規に作成し、タイムリーな情報提供を行った。
- ・海外主要鉄鋼市場における鉄鋼需給や鉄鋼貿易等、足下の状況変化を一目で概観できる資料「主要鉄鋼市場における最近の動き」を常時最新データに更新し、会員各社等の利用に供した。

－ 「主要国・地域の鉄鋼関連情報」の作成

- ・海外の鉄鋼関連ニュースやトピックス等を収集・整理し、「主要国・地域の鉄鋼関連情報」として、関係委員会等の場でタイムリーに提供した。平成 27 年度は、引き続き附録資料としてウクライナ危機に関する特別報告書（「ウクライナ問題がロシア、ウクライナの鉄鋼業及び関連産業に与える影響について」）の取りまとめを通じ、会員ニーズに即した情報提供を図った。

－ 中国鉄鋼業関連情報の整備・提供

- ・世界最大の鉄鋼生産国である中国の動向は、東アジアのみならず世界の鉄鋼市場に大きな影響を及ぼすことから、主要鉄鋼ミルや政府・党中央等の動向に係る情報収集に注力し、会員へのタイムリーな情報提供に努めるとともに、中国鉄鋼業の分析レポートである「2014年の中中国鉄鋼業」を取りまとめ、会員各社の利用に供した。
- ・同レポートでは、中国鉄鋼業の構造改革の現状並びに今後の展望に焦点を当て、中国政府による過剰生産能力解消に向けた諸政策の動向や主要鉄鋼ミルの概況等についても分析を行った。

－調査資料「米国鉄鋼業の現状と今後の展望について」の作成

- ・米国経済が好調を維持するなか、鉄鋼産業が苦境を脱しえない要因等について調査・分析を行い、会員に提供した。

－「メキシコの鉄鋼需給の現状と今後の展望」に関する現地調査の実施

- ・「輸出市場調査委員会」では、近年、自動車セクターの急速な産業集積に伴い、鋼材需要の面でも注目されるメキシコの最近の動向について、現地調査団を派遣し、同国の鉄鋼需給並びに鉄鋼需要産業の現状と課題、将来展望等について広く関係先にヒアリング調査を行い、その結果を報告書に取りまとめて会員に提供した。

－「主要国・地域の2016年市場動向に関するアンケート調査結果」の作成

- ・20カ国・地域に所在する会員商社の現地店への当該地の市場動向についてのアンケート調査結果に基づき報告書を作成し、会員に提供した。

－「主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置および輸出政策」（第30改訂版）の作成

- ・会員商社の現地店へのアンケート調査結果をベースに、主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置および輸出政策を取りまとめ、第30改訂版として会員各社の利用に供した。

－「海外鉄鋼情報サイト」を介した情報提供

- ・会員向け専用の「海外鉄鋼情報サイト」を通じ、多様な会員ニーズに対し、海外鉄鋼需給全般に係わる情報を包括的かつタイムリーに情報提供を行い、会員各社の利用に供した。

10. 法規・財務関係

(1) 企業の競争力強化に資する税制措置への対応

- ・法人税改革の2年目となる平成28年度税制改正にあたり、企業の国際競争力強化に向けて、企業の実質的な税負担を軽減する法人税改革として、「法人実効税率のさらなる引下げ」、「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」、「研究開発促進税制の拡充」、「地球温暖化対策のための税の廃止」、「石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化」の5項目を重点要望項目、「非住宅用地に対する固定資産税の適正化・均衡化」等10項目をその他の要望項目とした『平成28年度税制改正に関する意見』を平成27年9月に取りまとめ、与党はじめ関係方面に要望、意見具申を行った。
- ・平成27年11月には、製造業関係9団体（鉄連、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本機械工業連合会、日本自動車工業会、日本造船工業会、日本電機工業会、石油化学工業協会、日本製紙連合会）連名による『企業活動の活性化と経済の好循環を実現する

ための成長志向の法人税改革共同要望』を取りまとめ、「法人実効税率のさらなる引下げ」、「企業の実質的な税負担の軽減を実現する法人税改革」、「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」を与党関係者に要望した。

- 平成 27 年 12 月に決定した与党の『平成 28 年度税制改正大綱』では、「法人実効税率のさらなる引下げ」について、平成 27 年度からはじまった成長志向の法人税改革を大胆に推進するとして、法人実効税率の「20%台」への引下げを目指し、平成 28 年度の法人実効税率を当初予定からさらに引き下げ、現行の 32.11%（標準税率）から 29.97%へ、平成 30 年度には 29.74%とすることとなったが、税率引下げにあたり、課税ベースの拡大等により財源を確保するとして、生産性向上設備投資促進税制を適用期限の到来とともに廃止する等の租税特別措置の見直し、繰越欠損金制度における控除上限の引下げと繰越期間の延長、大企業に課される法人事業税における外形標準課税の割合を現行の 8 分の 3 から 8 分の 5 へ拡大、建物付属物および構築物の減価償却方法の定額法への一本化が実施されることとなった。

「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」については、地域の中小企業による設備投資を支援するための時限的な特例措置が創設されたが、制度は堅持することとされた。

「石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化」は継続検討となつたが、「研究開発促進税制の拡充」、「地球温暖化対策のための税の廃止」については取り上げられなかつた。

（2）企業会計制度見直しへの対応

- わが国における会計基準見直しの動きは、わが国の考えるるべき国際会計基準（以下、IFRS）である「修正国際基準（JMIS）」の公表をはじめ、「IFRS の任意適用企業の更なる拡大促進」を掲げた『「日本再興戦略」改訂 2015』が閣議決定される等、IFRS の任意適用拡大に向けた動きが推し進められている。同時に、わが国の会計基準を高品質で国際的な比較可能性を向上させるための取組みも引き続き行われている。
- 一方、金融庁では企業と投資家の建設的な対話を促進する観点から、企業の行動原則や企業情報の開示のあり方等についての検討を進めている。
- こうした動きを踏まえ、会計基準の見直しや企業情報の開示に関する検討といった動きに関し、検討状況の取りまとめ等の情報収集並びに会員各社への情報提供を行うとともに、経団連、経済産業省、企業会計基準委員会（ASBJ）等との情報の共有化を図った。

（3）その他

- 会員会社決算状況並びに会員会社租税負担状況及び租税特別措置等の利用状況について取りまとめを行つた。

11. 物流関係

（1）国内物流

－ 陸上輸送における規制緩和実現に向けての対応検討他

- 鋼材輸送に利用されるセミトレーラー等特例 8 車種については、平成 15 年に連結車両総重量 44 トンを上限とした分割可能貨物の積載緩和が実施されているが、特殊車両通行許可申請における B 条件（徐行および連行禁止）での許可重量、積載寸法等における実質的な緩和を享受すべく、国土交通省道路局との意見交換・働きかけを継続して実施した。
- 平成 26 年 5 月、国土交通省は平成 25 年 12 月制定の「国土強靭化基本法」を受けて、「道路

の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適性化方針」を策定し、道路損傷を加速する過積載運行の悪質違反者への厳罰化を含む道路行政の見直しに取り組んでいるところ、以下の活動を行い、周知活動を継続実施した。

- 平成 27 年 11 月に開催した物流研究会大会（開催地：新日鐵住金㈱名古屋製鉄所）の場で、国交省車両通行対策室長の講演を通じ「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適性化方針」について周知を図った。
- 中部地方整備局が主催する「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適性化方針」説明会開催に協力するとともに、関東地方整備局とも適正化方針の周知活動に関する意見交換を実施した。

－ 内航輸送の諸課題に関する意見交換の実施

- ・ 国土交通省が平成 28 年度設置を予定している「今後の内航海運の在り方検討会」の設置に先立ち、現状認識並びに解決すべき課題等に関する意見交換会を実施し、荷主の立場から意見具申を行った。
- ・ また、COP21・パリ協定を受け、内航海運においても相応の貢献が必要との政府方針から、平成 28 年 1 月より「内航海運の省エネルギー検討会」で議論が開始されており、同検討会に出席し、適宜意見具申を行った。

－ その他の活動

- ・ 経団連の運輸委員会及び物流部会に参加し、国土交通省が実施する運輸政策並びに経団連発信の各種提言につき情報収集を行った。

（2）国際物流

－ 国際法規への対応

- ・ 國際海事機関（IMO）は、海洋環境有害物質（Harmful to the Marine Environment (HME)）に該当する貨物の特定とその取扱いを昨年来審議している。本件は、HME 貨物の廃棄を禁止するとした海洋汚染防止（MARPOL）条約付属書V「船舶からの廃物による汚染の防止のための規則」改正を IMSBC コードへ取り込むべく検討しており、実審議は貨物運送小委員会（Carriage of Cargoes and Containers (CCC)）にアドホック設置されている海洋環境有害物質通信グループ（CG on HME）で行っている。鉄連は、国内関係業界の一員として、鉄鋼原料への影響波及に注視しつつ、日本意見の反映に協力するとともに関係委員会と情報共有を行った。
- ・ 平成 27 年 9 月開催の貨物運送小委員会では、豪州より液状化貨物に指定されているボーキサイトと石炭の運送許容水分値（TML : Transportable Moisture Limit）を判断するための新しい試験法の提案がなされ、上記 HME と同様に CG 設置が承認された。当該 CG にも日本政府が参画することから HME 審議と同様、日本意見の反映に協力するとともに関係委員会と情報共有を行った。

－ その他

- ・ 平成 23 年 5 月に選定された鉄鉱石を含む国際バルク戦略港湾（木更津、水島・福山の 2 港）の港湾能力の早期増強に向け、推進主体である国際バルク戦略港湾推進会議を中心に関係業界と連携して整備予算の優先的確保等を求める要望書の提出を継続して実施した。
- ・ 国土交通省が主催する「北極海航路に係る官民連携協議会」に継続参画し、同航路の利活用

状況等の情報収集を行いつつ、関係委員会にて情報共有を図った。

(3) 保険・運輸関係

- ・独立行政法人日本貿易保険（NEXI）との間で、平成27年度貿易一般保険包括保険（鋼材）の特約を締結し、会員の鉄鋼包括保険契約の窓口として円滑な業務運営に努めた。
なお、平成27暦年の鉄連の取り扱い保険金額は、前年比6.5%減の1兆4,591億3,600万円、NEXIへの支払い保険料は同0.4%増の9億2,000万円、受取保険料は900万円であった。
- ・鋼材輸出国における規制等に関し以下の情報収集活動を行い、情報共有するとともに必要に応じNEXIに報告を行った。
 - 1)ペルー国カヤオ港の港湾ストライキ情報の収集と会員への影響ヒアリング
 - 2)ナイジェリア中央銀行が実施した外貨発給規制による会員への影響ヒアリング
 - 3)豪州でのアジア型マイマイガ検査の試験実施に関する情報提供と注意喚起
 - 4)米国向け輸送緩衝材（木材片ダンネージ）への燻蒸等の押印問題に関する情報の収集
継続

12. 特殊鋼関係

(1) 特殊鋼需給関係

- ・特殊鋼に関する統計の集計並びに主要添加合金に関する調査を実施して特殊鋼関係資料等を作成し、関係方面に配布した。

(2) 特殊鋼会関係

- ・特殊鋼会を四半期毎に開催し、特殊鋼需要見通しについて経済産業省から説明を受けるとともに、特殊鋼を取り巻く需給事情や環境、原料、輸送、技術、税制、貿易問題等、最近の動向や諸問題について幅広く情報交換を行った。

13. IE・JK関係（プロジェクト事業）

(1) IE関係

—IE研究会

- ・IE部門リーダーの情報交換の場として、平成27年7月と10月に研究会を開催し、各事業所でのIE業務の取組事例、業務効率化、人材育成・技能伝承等について意見交換を行った。

—IE・システム事例研究会

- ・IE・システム関係者の研鑽・情報交換を目的として、平成27年6月（豊橋市）と12月（大分市）に事例研究会を開催し、業務効率化や物流改善、人材育成等に寄与した計10件の事例発表が行われた（参加者延べ約160名）。

(2) JK関係

—JK幹事会

- ・平成27年度中を通じて6回開催し、JK発表大会、JK研修セミナーの事前準備やその内容等について検討を行った。
- ・日本鉄鋼業のJK活動の世界的普及、諸外国の自主管理活動事例の把握、異文化交流を目的に、平成27年5月28日～31日、台湾メーカー3社（鉄鋼・素材・機械）に海外調査団を派遣し、ヒアリング調査・意見交換を実施した。

－ JK 発表大会

- ・ 平成 27 年 9 月 17 日～18 日（於：神戸市産業振興センター）に、各社が取り組んだコスト低減、能率向上、品質向上、安全衛生、環境保全、技術伝承等のテーマ 52 件について事例発表大会を開催した（参加者 27 社 450 名）。

本年は、鉄連 JK 幹事会幹事より、海外調査の一環として 5 月に実施した台湾メーカーにおける自主管理活動事例調査の概要報告が行われるとともに、訪問先台湾メーカーを代表し、友嘉實業股分有限公司と中龍鋼鐵股分有限公司より自主管理活動の取組内容についての発表があった。

－ JK 研修セミナー

- ・ 各社の自主管理活動の推進者を対象に、自主管理活動を積極的に推進する意欲を養い、情報交換を通じた活動の場作りのノウハウを蓄え、JK ストーリー並びに JK 手法の研修を通じて問題解決能力を向上することを目的とした、研修セミナーを開催し（平成 28 年 2 月 17 日～19 日、於：ニチイ学館ポートアイランドセンター）、20 社 89 名の参加があった。

14. 統計関係

(1) 承認統計に係る集計受託事業の継続実施

- ・ 経済産業省製造産業局鉄鋼課より、承認統計「鉄鋼需給月報（生産業者工場用・販売業者用）」・「鉄鋼生産内訳月報」の統計業務を受託し、当該調査の集計業務と鉄鋼課への結果報告を実施した。

(2) 国際鉄鋼諸機関への統計協力

- ・ 世界鉄鋼協会（worldsteel）、東南アジア鉄鋼協会（SEAISI）等への統計協力として、日本の銑鉄、粗鋼、鋼材生産、輸出入実績等について報告を行った。

(3) 日本鉄鋼連盟コンプライアンス規程に基づく「統計情報管理細則」の運用

- ・ 鉄連コンプライアンス規程に基づく「統計情報管理細則」の策定を受け、同細則に基づいて鉄連が集計・公表している需給関連統計類の公表内容・開示時期等の運用を実施した。

(4) その他

－ 所管官庁の統計品目見直し等に関する検討

- ・ 財務省より、平成 28 年輸出入統計品目表改正案の提示および意見照会があったことを受け、鉄鋼統計専門委員会をはじめ関連鉄鋼団体にも意見照会を実施し、意見具申を行った。

－ 生産・需給・受注・貿易統計等の統計書の作成、提供

- ・ 会員各社の業務上の参考資料として、会員以外の協力も得て鉄鋼生産速報、鉄鋼用途別受注統計、鉄鋼需給統計月報等を作成するとともに、鉄鋼輸出入実績、主要国鉄鋼貿易統計、鉄鋼統計要覧等の統計を整備し、会員各社に配布した。
- ・ 毎月の鉄鋼生産動向等を報道関係者および広く一般の関係者にも周知するため、鉄鋼生産概況（速報）、鉄鋼需給速報、貿易概況、用途別受注統計概要等の各種関係統計情報を配布するとともに、鉄連ホームページにも掲載し各種統計情報の発信を行った。

－ 海外主要国の鉄鋼貿易統計の収集・統計データの作成・提供

- ・ ドイツ、英国、フランス、イタリア、ベルギー、韓国、台湾、タイの各国鉄鋼団体との間

で、鉄鋼製品関係貿易統計データの相互交換を継続実施した。

－ 統計の整備・見直し・電子化の推進

- ・ 鉄鋼連盟会員サイトに掲載する統計情報に関し、会員への統計情報サービスの迅速化、効率化を推進した。

15. 電子商取引関係

(1) 造船業界との鉄鋼EDI標準の見直しの検討

- ・ 造船業界との鉄鋼EDI取引は、開設から20年ほど経過しており、その後のIT技術の進展や機器などの更新も含めて造船業界との情報交換も交えながら、鉄鋼EDI標準の見直しの方向性の検討を行った。

(2) 業界外のEDI標準化の動向把握

- ・ 他業界との意見交換を通じて、EDIをめぐる最新の技術動向、環境変化などの情報収集に努めた。

(3) 標準企業コードの登録・管理／鉄鋼EDI標準・57項目の維持管理

- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用管理する標準企業コードに関して、鉄鋼業界のコードセンターとしての役割を担い、鉄鋼EDI標準に基づいて電子商取引を開始又は実施している企業の標準企業コードの発番・登録・更新業務等を実施した。
- ・ 鉄鋼メーカー・商社間で取り交わされる電子商取引情報（標準項目コード、揚港・最終仕向国コードの新規採番等）並びに帳票類で使用される57項目の業界標準項目の維持・管理業務を実施した。

16. 情報管理関係

(1) 新貿易関連システム刷新に向けたシステム整備

- ・ 通商問題や鉄鋼貿易動向に関する会員からの問合せへの対応迅速化と提供情報の価値向上を図るために、各国貿易統計、通商提訴、各国関税に関する情報を一括管理するデータベースを整備し、通商問題や鉄鋼貿易動向に関する情報の登録・収集・分析が迅速かつ効果的に実施し得る情報システム基盤開発を実施した。

(2) 会員サイトのアクセス状況の分析と同サイトの適切な管理

- ・ 会員サイトについて、情報漏えい防止の観点からパスワードの強制変更を行うとともに、適宜会員サイトへのアクセス状況を分析・確認する等の対応を行い、当該サイトの適切な利用の管理を行った。

(3) 事務局内ネットワーク基盤の更新・維持管理

- ・ 運用コスト低減並びに利便性向上の観点から、事務局なグループウェアソフトの入替えを実施するとともに、事務局業務の円滑な遂行を担保するため、事務局内システムの維持管理、ネットワークセキュリティ面での監視を実施した。

(4) IT技術に係る動向調査

- ・ 会員向け情報提供業務の充実化、事務局業務の効率化に資する新技術等について、適用可能性の調査等を進めた。

17. 広報関係

(1) 鉄鋼業の社会的認知度向上を目的とした活動

－ ものづくり教育活動

- ・ 将来を担う小学生の鉄鋼業に関する知識を深めることを目的に、社会科副教材「ハツラツ鉄学（教師用ガイドブック付）」並びに理科副教材「ワクワク鉄学」を全国の国公私立小学校にサンプル配布し、追加入手希望が寄せられた学校に無償配布した。平成 27 年度の配布状況は、「ハツラツ鉄学」が 4,309 校に 318,023 部、「ワクワク鉄学」が 626 校に 82,334 部となっている。
- ・ 「ハツラツ鉄学」については、自治体の教育委員会の承認を得て、市内全校へ配布が行えるよう活動しており、平成 27 年度は、配布実施先として、新たに、釜石市、大阪市、堺市、福岡市、佐賀市、長崎市、熊本市、宮崎市の 8 市と東京都 4 特別区（世田谷区、練馬区、足立区、江戸川区）の協力が得られこととなり、全校配布実施自治体数は平成 26 年度の 40 市から 48 市・4 特別区（札幌市、室蘭市、苫小牧市、釜石市、鹿嶋市、神栖市、渋川市、千葉市、木更津市、市原市、君津市、横浜市、川崎市、新潟市、上越市、富山市、高岡市、射水市、名古屋市、半田市、東海市、津市、大阪市、堺市、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、加古川市、和歌山市、倉敷市、笠岡市、広島市、呉市、尾道市、福山市、下関市、周南市、西条市、北九州市、福岡市、佐賀市、長崎市、熊本市、大分市、別府市、宮崎市、鹿児島市、世田谷区、練馬区、足立区、江戸川区）に拡大し、それに伴い、配布学校数は 2,721 校から 3,764 校へ、配布部数は 200,924 部から 281,764 部へそれぞれ増加した。
- ・ 全国小学校社会科研究協議会、全国小学校理科研究協議会の全国研究大会で「ハツラツ鉄学」、「Let's 鉄学」（鉄鋼業をコンパクトに紹介した DVD）並びに「ワクワク鉄学」をの配布資料の一つとして配布を行い、副教材の認知度向上に努めた。
- ・ 全国の小学校社会科教諭を対象とした製鉄所見学会を、平成 27 年度は計 8 回開催し、東京都小学校社会科研究会、横浜市小学校社会科研究会、京都市小学校社会科教育研究会、愛知県社会科教育研究会、水戸市教育会社会科教育研究部、香川県小学校社会科研究会、大分県小学校教育研究会、山口県小学校社会科教育研究会より合計 255 名の教諭の参加を得た。

また、呉市中学校教育研究会社会科部会からの要請を受けて同市の中学校教諭を対象とした製鉄所見学会を開催し 30 名が参加した。

- ・ 東京都小学校理科教育研究会との共催で、「電磁石の実験・工作を通して知る鉄の不思議な性質と可能性」と題した教諭向けの実技研修を開催し 29 名の教諭の参加を得た。
- ・ ワクワク実験隊「鉄の不思議教室」を全国 4 会場（仙台、長野、名古屋、呉）で開催し計 269 名の参加を得た。
- ・ 「たらら製鉄体験」イベントを平成 27 年 11 月に開催し（於：科学技術館）、子供たちに鉄の面白さを体感させ、「ものづくり」の重要性への理解促進に努めた。
- ・ 「青少年のための科学の祭典 2015 全国大会」に工作教室を出展し計 96 名の参加者を得た。
- ・ 科学技術館 鉄鋼展示室「鉄の丸公園 1 丁目」において、次の 17 のワークショップ（実験・工作）を実施し、子供達に、実験や工作などを通して素材としての鉄の面白さを知って貰う機会を提供した。

なお、平成 27 年度の鉄鋼展示室への入場者数は約 40 万人で、全館入館者数の約 71% を

占めた。

<平成 28 年 3 月現在のワークショップ概要>

- 実験：①電子レンジ製鉄 ②制振鋼板プレショード ③火花による鋼材当て
- ④高強度鋼の性質 ⑤鏽びにくい鉄 ⑥絵具を作ろう
- ⑦形状記憶合金 ⑧黒いスライムを作ろう ⑨情報を伝える鉄
- ⑩燃える鉄 ⑪鉄は変幻自在（焼き入れ焼き鈍し）⑫鉄の磁性
- ⑬環境にやさしい鉄づくり

- 工作：①鉄板を使って昆虫を作ろう ②減摩合金でアクセサリーを作ろう
- ③エッチングで鉄板に絵を描こう ④カンバッチを作ろう

- ・「鉄の丸公園 1 丁目」ワークショップの実験・工作を全国各地の科学館等と連携して実施する「鉄の丸公園 1 丁目出張教室」を、平成 27 年 10 月に越谷市科学技術体験センターで、平成 28 年 3 月に富山市科学博物館でそれぞれ開催した。

－ 採用活動支援活動

- ・平成 29 年卒業予定の大学生・大学院生を対象に、鉄鋼業の先進性、将来性等を紹介したウェブサイト (<http://www.tekko-r.com/>) を開設した。
- ・鉄鋼業界 PR ポスターを新たに制作し、平成 27 年 11 月より大学学食（31 大学 42 箇所）、大学生協主催業界研究セミナー（5 大学 5 会場及び北海道 1、東北 1、関東 2、関西 1、九州 1 の 6 合同セミナー）へ掲出した。採用活動が開始した 3 月以降には、全国 53 大学の就職課への掲出依頼に加え、大学生協主催の就活セミナー（8 大学 11 会場および、関東 9、東海 1 の 10 合同説明会）への掲出を実施した。
また、11～12 月の期間中に、3 種類の交通広告を組合せ、学生の利用が多い路線・駅への掲示を以下の通り実施した。
 - バス窓上：京都市営バス（全営業所 900 台）、都営バス（4 営業所 333 台）、阪急バス（2 営業所 100 台）
 - 電車窓上：仙台市営地下鉄（100 枚）、東京メトロ南北線（250 枚）、JR 福岡近郊線（170 枚）
 - 駅構内：札幌市営地下鉄（北 12 条駅）、JR 東日本（国立駅、東小金井駅）、東京メトロ（西早稲田駅、豊洲駅）、JR 東海（鶴舞駅）、大阪モノレール（柴原駅）

(2) 情報発信

－ホームページ等を活用した情報発信

- ・鉄鋼業界の動向やエネルギー・地球温暖化問題、通商問題等の業界を取巻く諸課題に対する鉄鋼業の考え方や取組状況等について、ホームページやメールマガジンなど各種媒体を用いて分かり易くタイムリーな情報発信に努めた。

－記者会見

- ・鉄鋼業界の動向や諸課題への取組状況・見解等について、メディアを通じて広範な PR に努めた。
 - 運営委員会終了後の会長による定例記者会見
 - エネルギー・地球温暖化問題等に関する記者説明会
 - COURSE50 の進捗状況に関する記者説明会

－各種プレスリリース

- 生産速報等各種統計データ
- 地球温暖化対策、通商問題等に関する会長コメント
- 各種委員会資料

(3) 出版事業

- ・鉄鋼業に関する正しい知識と理解の促進を目的として、PRパンフレットを編集・発行した。
 - パンフレット「日本の鉄鋼業・2015年版」を平成27年6月に発行。
 - パンフレット「鉄ができるまで」、「鉄のいろいろ」、「鉄の旅」、ビデオ「鉄—地球の記憶、地球の未来」等の出版物の販売。

(4) ライブラリー関係

- ・業界を代表する鉄鋼情報センターとして、鉄鋼関連の内外諸資料の収集・整備に努めるとともに、会員はもとより広く一般利用者に対しても以下の資料情報提供サービスを実施し、これらの活動を通じて鉄鋼に係る諸情報の普及並びに鉄鋼業への理解向上に努めた。
 - 図書・資料の閲覧・貸出と、著作権法に基づく複写サービス
 - 鉄鋼関連新聞記事、雑誌掲載記事の索引ファイル作成
 - 映像ライブラリーの運営（鉄鋼業並びに需要業界作成のビデオ・DVD無料貸出）

(5) 主な外部団体等への協力

– エコライフ・フェア

- ・環境省主催のエコライフ・フェア2015（平成27年6月6日～7日、代々木公園にて開催）に出展し、地球温暖化対策を中心に鉄鋼業の自主的取組み（製鉄所での省エネ、製品による社会貢献、副産物の利用、リサイクル等）についてパネルで紹介するとともに、来場者参加のクイズやゲームにより、鉄鋼業界の環境問題への取組みを楽しく学べるブースを開設した。

–クリーンコールデー

- ・一般社団法人石炭エネルギーセンター（JCOAL）が主催するクリーン・コール・デー（石炭の日：9月5日）の記念行事の一環として、JFEスチール^株東日本製鉄所（千葉地区）、西日本製鉄所（倉敷地区）の見学会実施に協力した。

–経済広報センター

- ・一般財団法人経済広報センター事業企画委員会に参画し、社会と産業界とのコミュニケーションを図る活動に参画した。

18. 標準化センター関係

(1) JIS 規格の審議・作成

- ・JIS規格84件についてセンターで規格審議を行った。平成27年度中に制定・発行・廃止されたJISは、制定6件、改正26件、廃止1件であった。
機械構造用鋼材の3規格（特殊鋼）で協定を前提に鋼管が製造されていたため、必要な規定内容を備えた鋼管JIS3件を制定・改正した。

(2) ISO 規格及び海外規格の審議・作成

- ・ISO国際会議に出席し、63件のISOについて、主に整合性向上（優れたJISを反映）を目的として制改正審議を行った。平成27年は、制定：16件、改正：36件、廃止：2件となつた。

「高強度鋼の水素遅れ破壊評価方法」の制定にあたっては、日本鉄鋼各社が行っている水素チャージ方法などを提案し、使用上問題の無い規格とした。

(3) ISO 幹事国業務

- 平成 27 年は次の 6 件の ISO 幹事国業務を実施した。
 - ISO/TC102 (鉄鉱石および還元鉄)
 - ISO/TC102/SC1 (サンプリング)
 - ISO/TC17 (鋼)
 - ISO/TC17/SC1 (分析方法)
 - ISO/TC17/SC9 (ぶりき及びぶりき原板)
 - ISO/TC67/SC5 (油井管)

(4) 受託事業

- 平成 27 年度国際標準開発事業を国から受託し、JIS の優れた内容 12 件について ISO 規格へ反映すべく調査・研究を行った。

(5) 鉄鋼標準物質 (JSS : 鉄鋼の化学成分決定のための認証標準物質)

- 平成 27 年度は、7 品種の製作を完了し、販売を開始した。

19. 日本鉄鋼連盟の運営に係わる諸課題への対応

○主要各国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進

- 東南アジア鉄鋼協会の通商組織である ASEAN 鉄鋼評議会 (AISC) との間で平成 26 年 5 月に締結された覚書に基づいて、通商、環境、標準化の 3 分野における交流を継続して行った。なお、通商分野については平成 27 年 11 月に第 1 回事務局間会合を開催し、ASEAN 地域における鉄鋼需給や通商課題等について意見交換を実施した。
- 米国鉄鋼協会と通商関連における相互理解促進等のため事務局間定期会合を継続開催した。
- インド鉄鋼協会と鉄連との間で平成 28 年 2 月に、通商、環境、およびその他の分野（鉄鋼業界および鉄鋼市場動向、鉄鋼統計および鉄鋼利用技術等）における交流促進を謳った覚書を締結し、これに基づき、同年 2 月 5 日にニューデリーで第 1 回目の事務局間会合を開催した。

20. その他

(1) 経済産業大臣と鉄鋼業界首脳との懇談会

- 平成 27 年 4 月に、宮沢経済産業大臣と鉄鋼業界首脳との懇談会が開催され、日本鉄鋼業界を取り巻く環境や日本経済の現状認識、産業競争力強化に向けた環境整備等について意見交換が行われた。

(2) 鉄鋼産業懇談会

- 鉄連が、経済産業省より事務局を委嘱されている鉄鋼産業懇談会を開催し、会議の円滑な運営に努めるとともに、関連資料の作成・調査等を行った。

(3) 全国小棒懇談会

- 鉄鋼メーカーと商社で構成される全国小棒懇談会の事務局として、全国小棒懇談会を毎月開催し、小形棒鋼の需要動向の把握に努めるとともに、各種小棒関連の資料を取りまとめ

て関係者に提供した。

(4) 社会貢献活動への取組み

- ・ 福祉・学術・スポーツ・国際協力・環境保全などの分野における財界募金依頼への対応について検討を行い、適切に対応する等、業界の社会貢献活動に協力を行った。

(5) 公益目的支出計画実施報告書の提出

- ・ 鉄連は、移行法人として公益目的支出計画を実施しており、各事業年度毎に公益目的支出計画書を作成し行政庁に提出して監督を受けることとなっており、平成 26 年度の公益目的支出計画実施報告書を取りまとめ、理事会、総会の承認を得て、平成 27 年 6 月に内閣府に提出した。

21. 主要行事

(1) 賀詞交換会

鉄連の新春恒例の賀詞交換会を下記のとおり開催した。

① 東京地区

- ・ 平成 28 年 1 月 5 日、ホテルニューオータニにおいて、林幹雄 経済産業大臣、高木陽介 経済産業副大臣、高市早苗 総務大臣、とかしきなおみ 厚生労働副大臣、三ツ林裕巳 厚生労働大臣政務官、太田房江 厚生労働大臣政務官、平口洋 環境副大臣、白石徹 環境大臣政務官、鬼木誠 環境大臣政務官をご来賓にお迎えし、柿木会長、進藤副会長、川崎副会長、雜賀副会長、戸出副会長が出席して開催され、約 1,700 名の参加を得て盛況裡に終了した。

② 大阪地区

- ・ 平成 28 年 1 月 6 日、リーガロイヤルホテルにおいて、業界関係者 700 名が出席して開催された。主催者である鉄鋼 6 団体の代表として日本鉄鋼連盟より森信新日鐵住金常務取締役大阪支社長が年頭挨拶を行い、次いで、関近畿経済産業局長からのご祝辞と戸出副会長の音頭による乾杯が行われ、盛会裡に終了した。

③ その他地区（札幌、仙台、福岡、広島、名古屋：日付のみ記載）

- ・ 札幌 1 月 6 日 札幌グランドホテル
- ・ 仙台 1 月 6 日 ホテルメトロポリタン仙台
- ・ 福岡 1 月 6 日 ホテル日航福岡
- ・ 広島 1 月 8 日 リーガロイヤルホテル広島
- ・ 名古屋 1 月 8 日 ウエスティン名古屋キャッスル

(2) 平成 28 年(第 57 回) 鉄鋼安全表彰式

- ・ 平成 28 年鉄鋼安全表彰式を平成 28 年 2 月 25 日、鉄鋼会館において開催した。表彰式には、柿木会長、福田和久 安全衛生推進本部長をはじめ、各社社長、さらに来賓として、経済産業省製造産業局の福島洋 大臣官房審議官、厚生労働省の加藤誠実安全衛生部長、中央労働災害防止協会の関澤秀哲 理事長など、多数の関係者が列席した。

安全栄誉賞

該 当 な し

優秀賞

(高炉事業所)	JFEスチール(株)	西日本製鉄所(福山地区)
(特殊鋼等製鋼事業所)	大同特殊鋼(株)	知多工場
(普通鋼電炉事業所)	大谷製鉄(株)	
(鍛造・圧延事業所)	新日鐵住金ステンレス(株)	鹿島製造所
(合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所)	大同特殊鋼(株)	川崎テクノセンター

優良賞

(高炉事業所)	新日鐵住金(株)	和歌山製鐵所
	JFEスチール(株)	西日本製鉄所(倉敷地区)
(特殊鋼等製鋼事業所)	新日鐵住金(株)	鋼管事業部尼崎製造所
	大同特殊鋼(株)	築地テクノセンター
	新日鐵住金(株)	交通産機品事業部製鋼所
(普通鋼電炉事業所)	JFE条鋼(株)	仙台製造所
	王子製鉄(株)	群馬工場
	関東スチール(株)	
(鍛造・圧延事業所)	新日鐵住金(株)	棒線事業部釜石製鐵所
	日新製鋼ステンレス鋼管(株)	尼崎工場
	日新製鋼(株)	市川製造所
	日新製鋼(株)	東予製造所
(合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所)	大平洋金属(株)	
	大同特殊鋼(株)	王子工場

無災害記録賞

該 当 な し

III 会員・役員

1. 会員の異動

(1) 会員数

	平成 28 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 1 日
製造業者	53 社 (下記(2)の退会を含む)	54 社
販売業者	55 社	55 社
団体	6 団体	6 团体
計	108 社 6 团体	109 社 6 团体

(2) 退会

製造業者
日鉄住金コラム株式会社
退会年月日
平成 28 年 3 月 31 日

2. 役員の異動（敬称略）

(1) 副会長退任

堀 江 誠 住友商事株式会社 代表取締役常務執行役員 (平成 27 年 5 月 28 日)

(2) 副会長就任

戸 出 巍 株式会社メタルワン 代表取締役社長執行役員兼 CEO (平成 27 年 5 月 28 日)

(3) 理事退任

今 村 晴 幸	J F E 鋼板株式会社	相談役	(平成 27 年 4 月 1 日)
宮 坂 一 郎	日鉄住金物産株式会社	取締役相談役	(平成 27 年 4 月 1 日)
小 西 和 幸	日立金属株式会社	取締役会長	(平成 27 年 5 月 28 日)
市 川 祐 三	一般社団法人日本鉄鋼連盟	専務理事	(平成 27 年 5 月 28 日)
田 中 武	一般社団法人日本鉄鋼連盟	常務理事	(平成 27 年 5 月 28 日)

(4) 監事退任

大 野 信 道 三菱製鋼株式会社 相談役 (平成 27 年 8 月 3 日)

(5) 理事就任

小 倉 康 嗣	J F E 鋼板株式会社	代表取締役社長	(平成 27 年 4 月 1 日)
樋 渡 健 治	日鉄住金物産株式会社	代表取締役社長	(平成 27 年 4 月 1 日)
高 橋 秀 明	日立金属株式会社	代表執行役執行役社長	(平成 27 年 5 月 28 日)
高 島 秀一郎	普通鋼電炉工業会 (共英製鋼株式会社)	副会長 代表取締役会長	(平成 27 年 5 月 28 日)
内 山 俊 一	前・株式会社NTTデータ経営研究所	顧問	(平成 27 年 5 月 28 日)
鈴 木 博 善	一般社団法人日本鉄鋼連盟	総務本部長	(平成 27 年 5 月 28 日)

(6) 監事就任

佐 藤 基 行 三菱製鋼株式会社 取締役社長 (平成 27 年 8 月 3 日)

IV 会 議

1. 総 会

(1) 第 109 回通常総会

平成 27 年 5 月 28 日に鉄鋼会館で開催、会員 115 社中 115 社（委任状によるものを含む）の会員代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告案の承認について
- 第 2 号議案 平成 26 年度収支決算案及び計算書類の承認について
- 第 3 号議案 理事 41 名選任の件
- 第 4 号議案 監事 4 名選任の件
- 第 5 号議案 常勤理事の退任慰労金承認の件
- 第 6 号議案 常勤理事への報酬支給承認の件
- 第 7 号議案 公益目的支出計画実施報告書について

(2) 臨時総会書面表決の実施

平成 27 年 8 月 3 日

- ・平成 27 年 8 月 3 日に書面表決を実施、会員 115 社中 115 社の同意が得られ、次の議案が承認された。

- 第 1 号議案 監事 1 名選任の件

(3) 第 110 回通常総会

平成 28 年 3 月 25 日に鉄鋼会館で開催、会員 115 社中 115 社（委任状によるものを含む）の会員代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- 第 1 号議案 平成 28 年度事業計画案について
- 第 2 号議案 平成 28 年度収支予算案について
- 第 3 号議案 理事 1 名選任の件

2. 理 事 会

【定例理事会】

第 384 回理事会（平成 27 年 5 月 28 日開催）

- ・第 109 回通常総会付議事項、公益目的支出計画実施報告書、代表理事・業務執行理事の業務執行報告について審議・承認。

第 385 回理事会（平成 28 年 3 月 25 日開催）

- ・第 110 回通常総会付議事項、代表理事・業務執行理事の業務執行報告について審議・承認。

【臨時理事会】

平成 27 年 5 月 28 日開催

- ・会長、副会長、専務理事、常務理事、代表理事、業務執行理事を選定。

平成 28 年 3 月 25 日開催

- ・副会長を選定。

【書面表決の実施】

定款第 34 条第 3 項、第 37 条第 2 項の定めに基づき、理事及び監事全員の了承を得て書面表決を実施した。

平成 27 年 5 月 8 日

- ・第 109 回通常総会の通常総会の開催日時・場所、目的事項及び理事会の決議があったものとみなされる日を決議。

平成 27 年 7 月 17 日

- ・みなし総会決議（平成 27 年 8 月 3 日）の実施とその目的事項及び理事会の決議があつたものとみなされる日を決議。

平成 28 年 3 月 4 日

- ・第 110 回通常総会の通常総会の開催日時・場所、目的事項及び理事会の決議があつたものとみなされる日を決議。

3. 運営委員会

第 688 回（4 月 22 日）／第 689 回（5 月 28 日）／第 690 回（6 月 22 日）／第 691 回（7 月 23 日）／第 692 回（9 月 16 日）／第 693 回（10 月 23 日）／第 694 回（11 月 20 日）／第 695 回（12 月 16 日）／第 696 回（1 月 22 日）／第 697 回（2 月 25 日）／第 698 回（3 月 25 日）

4. 総務委員会および市場委員会

総務委員会は 6 月、8 月を除く毎月、市場委員会は 8 月を除く毎月、委員会を開催、重要事項については運営委員会、理事会に報告し、承認を求めた。

5. 運営委員会委員の交代（敬称略）

（1）委員退任

内 田 純 司	普通鋼電炉工業会 (大阪製鐵株式会社)	副会長 代表取締役社長	(平成 27 年 5 月 28 日)
---------	------------------------	----------------	--------------------

（2）委員就任

高 島 秀一郎	普通鋼電炉工業会 (共英製鋼株式会社)	副会長 代表取締役会長	(平成 27 年 5 月 28 日)
---------	------------------------	----------------	--------------------

6. 総務委員会、市場委員会委員の交代（敬称略）

〔総務委員会〕

（1）委員長退任

柿 木 厚 司	J F E スチール株式会社	代表取締役社長	(平成 27 年 4 月 1 日)
---------	----------------	---------	-------------------

（2）委員長就任

上 田 弘 志	J F E スチール株式会社	代表取締役副社長	(平成 27 年 4 月 1 日)
---------	----------------	----------	-------------------

（3）委員退任

荒 井 隆 司	トピ－工業株式会社	取締役社長付	(平成 27 年 4 月 1 日)
新 井 康 久	普通鋼電炉工業会 (大阪製鐵株式会社)		(平成 27 年 5 月 28 日)
		参与東京支店長	

（4）委員就任

小 島 正	トピ－工業株式会社	常務執行役員	(平成 27 年 4 月 1 日)
秦 好 夫	普通鋼電炉工業会 (共英製鋼株式会社)		(平成 27 年 5 月 28 日)
		執行役員名古屋副事業所長	

〔市場委員会〕

（1）副委員長退任

入 江 梅 雄	日新製鋼株式会社	取締役	(平成 27 年 4 月 1 日)
---------	----------	-----	-------------------

富 横 和 久	住友商事株式会社	取締役社長付	(平成 27 年 4 月 1 日)
(2) 副委員長就任			
宮 楠 克 久	日新製鋼株式会社	代表取締役副社長執行役員	(平成 27 年 4 月 1 日)
堀 江 誠	住友商事株式会社	常務執行役員金属事業部門長	(平成 27 年 4 月 1 日)
(3) 委員退任			
中 野 彰 一	愛知製鋼株式会社	前・取締役・執行役員	(平成 27 年 4 月 1 日)
今 村 晴 幸	J F E 鋼板株式会社	相談役	(平成 27 年 4 月 1 日)
中 野 次 郎	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	前・取締役兼常務執行役員	(平成 27 年 4 月 1 日)
田 中 政 義	東京貿易金属株式会社	取締役顧問	(平成 27 年 4 月 1 日)
樋 渡 健 治	日鉄住金物産株式会社	代表取締役社長	(平成 27 年 4 月 1 日)
大 木 聰	株式会社メタルワン	第二営業本部長	(平成 27 年 4 月 1 日)
笠 松 啓 二	三井物産スチール株式会社	代表取締役社長執行役員	(平成 27 年 5 月 13 日)
小 倉 康 嗣	J F E 鋼板株式会社	代表取締役社長	(平成 27 年 6 月 12 日)
山 田 克 彦	大同特殊鋼株式会社	大同特殊鋼(上海)有限公司董事長	(平成 27 年 7 月 10 日)
(4) 委員就任			
佐 藤 公 彦	愛知製鋼株式会社	参与	(平成 27 年 4 月 1 日)
小 倉 康 嗣	J F E 鋼板株式会社	代表取締役社長	(平成 27 年 4 月 1 日)
田 中 秀 雄	日新製鋼株式会社	常務執行役員	(平成 27 年 4 月 1 日)
井 田 陽 彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	取締役兼常務執行役員	(平成 27 年 4 月 1 日)
古 場 文 博	住友商事株式会社	執行役員鋼板・建材本部長	(平成 27 年 4 月 1 日)
重 住 寛	東京貿易金属株式会社	代表取締役社長	(平成 27 年 4 月 1 日)
庄 野 洋	日鉄住金物産株式会社	専務執行役員	(平成 27 年 4 月 1 日)
大 隅 一 暉	株式会社メタルワン	副社長執行役員	(平成 27 年 4 月 1 日)
泉 恵 一	三井物産スチール株式会社	代表取締役副社長執行役員	(平成 27 年 5 月 13 日)
三 宅 英 徳	J F E 鋼板株式会社	取締役	(平成 27 年 6 月 12 日)
野 口 祐 二	大同特殊鋼株式会社	営業生産統括部長	(平成 27 年 7 月 10 日)

7. 正・副委員長、本・副本部長（平成28年3月31日現在）

(敬称略)

委員会名	委員長、本部長名	副委員長、副本部長名
運営委員会	JFEスチール㈱ 代表取締役社長 柿木 厚司	
地球温暖化対策本部	新日鐵住金㈱ 代表取締役社長 進藤 孝生	
総務委員会	JFEスチール㈱ 代表取締役副社長 上田 弘志	
市場委員会	新日鐵住金㈱ 代表取締役副社長 樋口 真哉	JFEスチール㈱ 代表取締役副社長 織田 直祐 (株)神戸製鋼所 代表取締役副社長 尾上 善則 日新製鋼㈱ 代表取締役副社長執行役員 宮楠 克久 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱ 取締役兼常務執行役員 塔下 辰彦 住友商事㈱ 代表取締役常務執行役員 堀江 誠 三井物産㈱ 代表取締役副社長執行役員 雜賀 大介 (株)メタルワン 代表取締役副社長執行役員 本田 武弘
業務委員会	新日鐵住金㈱ 常務執行役員総務部長 松野 正人	JFEスチール㈱ 理事総務部長 林 周一郎
財務政策委員会	新日鐵住金㈱ 代表取締役副社長 太田 克彦	日新製鋼㈱ 代表取締役副社長執行役員 水元 公二
環境・エネルギー政策委員会	JFEスチール㈱ 代表取締役副社長 丹村 洋一	新日鐵住金㈱ 代表取締役副社長 佐久間總一郎 JFEスチール㈱ 専務執行役員 小倉 滋 新日鐵住金㈱ 常務取締役 谷本 進治
技術政策委員会	新日鐵住金㈱ 常務取締役 谷本 進治	JFEスチール㈱ 専務執行役員 小倉 滋
労働政策委員会	JFEスチール㈱ 専務執行役員 寺畑 雅史	新日鐵住金㈱ 執行役員人事労政部長 右田 彰雄
物流政策委員会	新日鐵住金㈱ 常務取締役 佐伯 康光	(株)神戸製鋼所 原料部長 田中 浩司
調査企画委員会	JFEスチール㈱ 常務執行役員 亀山 恒一	(株)神戸製鋼所 専務執行役員 宮下 幸正
原料政策委員会	JFEスチール㈱ 専務執行役員 鈴木 彰	新日鐵住金㈱ 執行役員 谷水 一雄

(次頁へ続く)

(続)

委員会名	委員長、本部長名	副委員長、副本部長名
安全衛生推進本部	新日鐵住金(株) 執行役員安全推進部長 福田 和久	JFEスチール(株) 専務執行役員 寺畠 雅史
S C O P E 21 推進委員会	新日鐵住金(株) 執行役員製銑技術部長 上野 浩光	
COURSE50 委員会	新日鐵住金(株) 代表取締役副社長 柳川 鈍也	JFEスチール(株) 専務執行役員 小倉 滋
標準化センター運営会議	JFEスチール(株) 専務執行役員 小倉 滋	新日鐵住金(株) 執行役員 今野 直樹
特殊鋼会	大同特殊鋼(株) 代表取締役社長 嶋尾 正	
鋼隆会	東洋鋼板(株) 代表取締役社長 隅田 博彦	
需給調査委員会	(株)メタルワン 副社長執行役員 大隅 一暢	伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 取締役兼常務執行役員 井田 陽彦 住友商事(株) 執行役員 鋼板・建材本部長 古場 文博 三井物産(株) 理事鉄鋼製品本部長補佐 広中 紀男
公正貿易委員会	JFEスチール(株) 営業総括部長 加藤 彰浩	新日鐵住金(株) 通商総括部長 宮崎 寛
市場開発委員会	JFEスチール(株) 代表取締役副社長 織田 直祐	新日鐵住金(株) 代表取締役副社長 樋口 眞哉 (株)神戸製鋼所 代表取締役副社長 尾上 善則
鉄鋼流通情報化委員会	新日鐵住金(株) 営業総括部長 廣瀬 孝	JFEスチール(株) 営業総括部長 加藤 彰浩
輸出市場調査委員会	住友商事(株) 理事 軽金属・特殊鋼板本部長 塩見 圭吾	新日鐵住金(株) 営業総括部長 廣瀬 孝 伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 執行役員鋼材第二本部長 高橋 俊彦
国際貿易委員会	JFEスチール(株) 専務執行役員 馬越 学	新日鐵住金(株) 常務取締役 佐伯 康光
輸出運輸保険委員会	三井物産(株) 金属業務部長 宇野 元明	住友商事(株) 執行役員鋼管本部長 鈴木 周一

V 事業報告の附属明細書

附属明細書に記載すべき事項は特になし。